

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2026年5月22日
【事業年度】	第66期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
【会社名】	株式会社きもと
【英訳名】	KIMOTO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小林 正一
【本店の所在の場所】	三重県いなべ市北勢町京ヶ野新田450番地
【電話番号】	050(3154)9000
【事務連絡者氏名】	DCX General Manager 新上 奈美江
【最寄りの連絡場所】	三重県いなべ市北勢町京ヶ野新田450番地
【電話番号】	050(3154)9000
【事務連絡者氏名】	DCX General Manager 新上 奈美江
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	12,235	9,623	9,910	11,294	10,546
経常利益又は経常損失() (百万円)	815	512	408	1,378	1,212
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主 に帰属する当期純損失() (百万円)	684	567	335	989	565
包括利益 (百万円)	936	392	739	1,254	893
純資産額 (百万円)	18,661	17,693	18,156	18,836	18,982
総資産額 (百万円)	23,819	21,560	22,599	23,046	23,245
1株当たり純資産額 (円)	395.79	383.38	393.41	417.66	434.72
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失() (円)	14.51	12.18	7.26	21.53	12.60
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	78.3	82.1	80.3	81.7	81.7
自己資本利益率 (%)	3.7		1.9	5.4	3.0
株価収益率 (倍)	14.96		31.96	13.24	20.71
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,573	190	514	1,838	579
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	28	528	642	1,378	1,572
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	235	576	278	573	747
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	13,926	12,792	12,602	12,490	10,967
従業員数 [ほか、平均臨時雇用人数] (人)	513	492 [57]	460 [67]	432 [73]	417 [76]

- (注) 1. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第63期の自己資本利益率、株価収益率につきましては、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
3. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数の年間平均雇用人員数を [] 内に外数で記載しております。なお、第62期の平均臨時雇用者数は、臨時従業員数が従業員数の10%未満のため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	11,620	8,914	9,225	10,491	9,948
経常利益又は経常損失() (百万円)	1,056	388	624	1,498	1,371
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	764	969	539	752	579
資本金 (百万円)	3,274	3,274	3,274	3,274	3,274
発行済株式総数 (株)	54,772,564	54,772,564	54,772,564	54,772,564	54,772,564
純資産額 (百万円)	18,547	17,025	17,410	17,672	17,625
総資産額 (百万円)	23,530	20,748	21,769	22,011	22,003
1株当たり純資産額 (円)	393.36	368.92	377.25	391.86	403.65
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	6.00 (2.00)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)	8.00 (3.00)	7.00 (3.00)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失() (円)	16.22	20.83	11.70	16.37	12.92
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	78.8	82.1	80.0	80.3	80.1
自己資本利益率 (%)	4.2		3.1	4.3	3.3
株価収益率 (倍)	13.38	-	19.83	17.41	20.20
配当性向 (%)	37.0	-	51.3	48.9	54.2
従業員数 (人)	424 [44]	404 [52]	383 [62]	355 [68]	341 [71]
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX)	103.7 (%) (145.0)	98.1 (%) (153.4)	116.3 (%) (216.8)	144.7 (%) (213.4)	136.7 (%) (202.2)
最高株価 (円)	318	298	237	341	301
最低株価 (円)	195	195	176	173	212

- (注) 1. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第63期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向につきましては、当期純損失であるため記載しておりません。
3. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数の年間平均雇用人員数を [] 内に外数で記載しております。
4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
5. 第66期(2026年3月)の1株当たり配当額7円のうち、期末配当額4円については、2026年5月29日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。

2 【沿革】

年 月	事 項
1961年 2月	株式会社きもと商會を設立。
1962年 3月	埼玉県与野市(現 さいたま市)に埼玉工場新設、機能性フィルム事業部門の製造を開始。
1966年10月	大阪府大阪市南区に大阪営業所(旧 中央区所在：大阪サテライトオフィス)を開設。
1967年 7月	株式会社きもとに商号変更。
1969年12月	茨城県猿島郡総和町(現 古河市)に茨城工場新設。
1970年 2月	北海道札幌市中央区に札幌駐在所(旧 札幌サテライトオフィス)を開設。
1970年 3月	那覇市に株式会社沖縄きもとを設立。
1971年 7月	愛知県名古屋市熱田区に名古屋営業所(旧 中区所在：名古屋サテライトオフィス)を開設。
1972年 7月	福岡県福岡市博多区に福岡営業所(旧 福岡サテライトオフィス)を開設。
1973年11月	KIMOTO USA INC.(販売会社)をアメリカに設立。
1974年 2月	KIMOTO AG(販売会社)をスイスに設立。
1979年 7月	三重県員弁郡北勢町(現 いなべ市)に三重工場(現 三重第一工場)新設。
1981年 1月	埼玉県与野市(現 さいたま市)に中央研究所(旧 技術開発センター)を開設。
1985年 9月	KIMOTO TECH, INC.(製造会社)をアメリカに設立。
1987年 5月	三重第二工場新設。
1987年11月	KIMOTO TECH, INC.アトランタ工場完成。
1989年10月	株式会社氏仁商會と合併。
1989年10月	宮城県仙台市青葉区に株式会社東北きもとを設立。
1991年 4月	株式会社東北きもと、株式会社沖縄きもとを合併。同時に宮城県仙台市青葉区に仙台事業所(旧 仙台サテライトオフィス)を、沖縄県那覇市に沖縄営業所を開設。
1991年 8月	瀋陽木本データ有限公司(製造会社)(現 瀋陽木本実業有限公司)を中華人民共和国に設立。
1992年12月	三重第三工場新設。
1994年 1月	社団法人日本証券業協会に店頭登録銘柄として登録。
1995年 1月	KIMOTO USA INC.(販売会社)とKIMOTO TECH, INC.(製造会社)が合併。 (存続会社 KIMOTO TECH, INC.)
1996年 3月	東京都新宿区に本店を移転。
1996年 4月	志村化工工業株式会社(製造会社)(旧 株式会社キモトテクノ)の株式を100%取得。
2003年 4月	KIMOTO TECH, INC.(製造・販売会社)がMTH CORPORATION(販売会社)の株式を100%取得。
2004年 7月	志村化工工業株式会社(製造会社)を株式会社キモトテクノ(製造会社)へ社名変更。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2005年 3月	東京証券取引所市場第二部に上場。
2005年 4月	KIMOTO TECH, INC.(製造・販売会社)とMTH CORPORATION(販売会社)が合併。 (存続会社 KIMOTO TECH, INC.)
2005年 4月	ジャスダック証券取引所への上場を廃止。
2005年 6月	三重第四工場新設。
2006年 3月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
2006年 4月	瀋陽木本データ有限公司(製造会社)を瀋陽木本実業有限公司(製造・販売会社)へ社名変更。
2006年12月	KIMOTO POLAND Sp. z o.o.(製造・販売会社)をポーランド共和国に設立。
2007年 8月	稀本商貿(上海)有限公司(販売会社)(旧 木本新技術(上海)有限公司)を中華人民共和国に設立。
2008年 9月	沖縄営業所を閉鎖。
2009年 7月	三重第四工場増設。
2009年 9月	稀本商貿(上海)有限公司(販売会社)を木本新技術(上海)有限公司(販売会社)へ社名変更。
2011年 4月	仙台支店を仙台サテライトオフィスへ名称変更。
2013年 5月	本社事務所を渋谷区に移転。
2013年 6月	株式会社キモトテクノを清算結了。
2013年 7月	埼玉県さいたま市中央区に本店を移転。 本社事務所を新宿メインオフィスへ名称変更。
2014年 1月	KIMOTO POLAND Sp. z o.o.を清算結了。
2014年 4月	大阪支店、札幌支店、名古屋支店、福岡支店を各サテライトオフィスへ名称変更。
2018年 6月	木本新技術(上海)有限公司を清算結了。
2019年12月	仙台サテライトオフィスを閉鎖。
2020年 8月	名古屋サテライトオフィス、大阪サテライトオフィスを閉鎖。
2020年 9月	札幌サテライトオフィス、福岡サテライトオフィスを閉鎖。
2020年12月	新宿メインオフィスを閉鎖し、全国でテレワーク中心の働き方に移行。
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所スタンダード市場に移行。
2024年 7月	現在地(三重県いなべ市)に登記上の本店所在地を移転。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社3社(全て在外子会社)で構成されており、日本、北米、東アジア及び欧州にセグメント分けしております。当社グループの事業内容に係る当社及び子会社の位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

なお、次の4区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

(1) 日本

連結財務諸表提出会社(当社)の高機能材料事業は、フィルムを素材としてその表面に加工する数々の技術を開発し、多様な機能を付加した各種工業用材料を製造及び販売するとともに在外子会社に供給しております。デジタルツイン事業は、デジタルデータ画像処理サービス、地理情報データ作成サービス並びにソフト開発の受託業務、業務の改善に伴う提案や関連機器等の販売を行っております。

(2) 北米

米国に所在する製造・販売会社KIMOTO TECH, INC.は、高機能材料事業の製品を製造し、この製品を当社並びに東アジア及び欧州に所在する当社グループ販売拠点に供給するとともに、当社グループの製品を米国内外で販売しております。

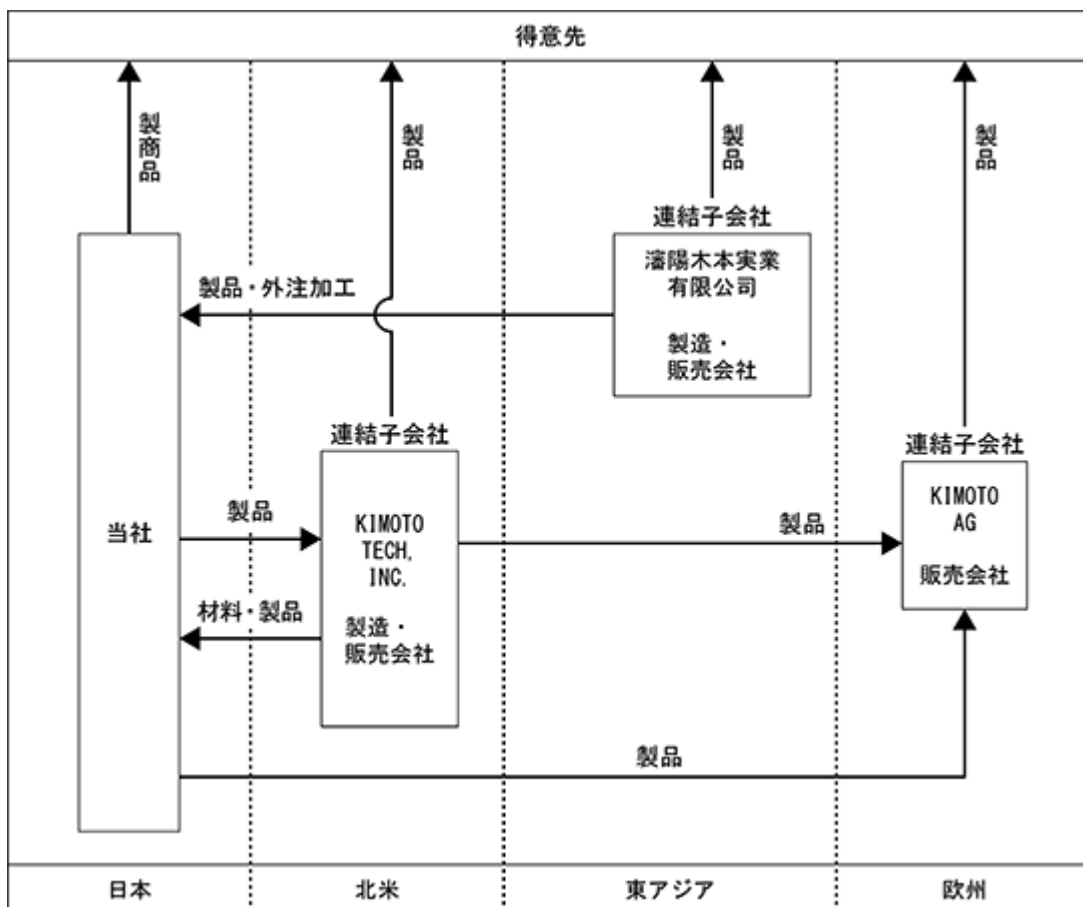
(3) 東アジア

中国に所在する製造・販売会社瀋陽木本実業有限公司は、デジタルツイン事業の製品を製造し、当社に供給するとともに、当社グループの製品を中国内外で販売しております。

(4) 欧州

スイスに所在する販売会社KIMOTO AGは、当社グループの製品を欧州で販売しております。

事業系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

2026年3月31日現在

名 称	住 所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) KIMOTO TECH, INC. 2	米国 ジョージア州 シーダータウン	10,487 千米ドル	北米 (高機能材料事業)	100.0	北米地区における当社グループの製造販売拠点であります。
KIMOTO AG	スイス チューリッヒ州	1,250 千スイスフラン	欧州 (高機能材料事業)	100.0	欧州地区における当社グループの販売拠点であります。
瀋陽木本実業有限公司 2	中国 瀋陽市	3,000 千米ドル	東アジア (デジタルツイン事業)	100.0	中国における当社グループの製造販売拠点であります。

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。また、()内は事業名を記載しております。
2. 特定子会社であります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、企業理念に基づき経済情勢及び事業環境の変化に対応し、第6次中期経営計画のもと高機能材料事業及びデジタルツイン事業の成長を通じて、持続的な企業価値向上を目指しております。また、グローバル市場を見据えた事業展開及び運営体制の強化、高付加価値製品及びサービスの拡充、収益性の向上及び経営基盤の強化を推進し、100年先、その先も続く企業の実現に取り組んでまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、持続的な成長と企業価値向上を実現するため、売上高、営業利益率及びROE（自己資本利益率）を重要指標として意識した経営を行っております。第6次中期経営計画（2026年3月期～2028年3月期）においては、収益性及び資本効率を重視した経営を推進し、ROE 8%の達成を目指しております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、第6次中期経営計画において「新しい可能性への挑戦」をビジョンに掲げ、従来の枠組みを超え、化学技術、デジタル技術及び当社グループが培ってきたノウハウを融合させることで、社会課題の解決に貢献するとともに、持続的な企業価値向上を目指しております。また、グローバル市場における事業展開の強化及び高付加価値製品・サービスの提供を推進するとともに、グローバル運営体制の強化を通じて、事業環境の変化に迅速に対応し、収益性及び資本効率を意識した事業運営を進めてまいります。

<高機能材料事業>

長年培ってきた技術を活かし、従来のフィルムの枠を超える高付加価値ビジネスへのシフトを加速してまいります。異種基材製品、高機能性液製品及び環境配慮型製品などの高付加価値製品の開発及び供給を推進してまいります。また、通信、輸送及び産業分野を中心とした既存市場への対応を強化するとともに、医療、半導体及びエネルギー関連分野など成長市場への展開を進めてまいります。さらに、グローバル運営体制の強化を通じて、事業展開の加速及び収益基盤の強化を図ってまいります。

<デジタルツイン事業>

DXの進展に伴い拡大する市場ニーズに対応し、空間情報をはじめとする各種データを活用したデジタルツイン技術に磨きをかけ、データ取得、編集・加工及び利活用に関するサービスの高度化を図ることで、社会課題の解決に貢献してまいります。また、これまで培ってきたデータ加工技術に加え、自社における工場DX及び働き方改革の実績・知見を活かしたコンサルティング及びソリューション提供を通じて、インフラ、建設、製造業など幅広い分野のお客様の生産性及び収益性向上に貢献してまいります。

(4) 経営環境及び対処すべき課題

国際情勢の変化や技術の進歩により、当社グループを取り巻く事業環境は大きく変化しております。このような環境の中、KIMOTOグループは持続的な成長を実現してまいります。そのため、経営基盤の強化を進めるとともに、2026年4月より組織体制を再編・強化し、役割と責任をより明確にし、迅速な意思決定と業務の効率化を図ってまいります。

グローバル体制の強化

2026年4月より新たな三部門体制のもと、開発・製造・営業および社内業務の連携を一層強化し、事業を推進してまいります。各機能が横断的に結び付くことで、国内外の拠点が一体となって事業を推進し、グローバル市場における対応力の向上を図ってまいります。これにより、地域や業界の枠を超えた活動を展開し、世界に貢献できる企業体制の構築を目指してまいります。また、その基盤となる人材の確保と育成に注力し、国籍、学歴、性別、年齢の壁を超え、海外グループ会社との人材交流やセミナーの実施を通じて、幅広く活躍できる人材の育成に取り組んでまいります。

新製品開発とプロセスの最適化

社会やお客様のニーズに応える高付加価値・高品質な製品を継続的に生み出していくことは、当社の重要な課題であります。新たな組織体制のもと、これまで別々に展開してきた高機能材料事業とデジタルツイン事業の開発・生産機能を統合し、両分野の知見を融合することで、当社の技術基盤を一層強化してまいります。全世界の開発テーマを共有し、研究開発体制の強化と開発プロセスの高度化を進めることで、新製品創出力を一層高め、市場変化を捉えた迅速な製品展開を実現してまいります。また、技術開発型企業として培ってきた化学技術、デジタル技術およびノウハウを結集し、品質の安定確保と収益力の向上を図りながら、新たな価値の創出と今後の持続的な成長につなげてまいります。

環境への対応

気候変動や資源の枯渇などの環境問題が深刻化する中、環境への影響の低減に取り組みながら事業活動を推進することは企業の持続的な成長にとって重要な課題であります。当社は2028年3月期にCO2排出量65%削減（2013年度比）を目指し、環境配慮型材料の活用、溶剤使用量の低減、再生可能エネルギーの活用拡大および3Rの推進に取り組むとともに、工場DX化や生産の効率化を通じて環境負荷の低減を図ってまいります。これらの取り組みを確実に推進し、持続可能な社会の実現と企業価値の向上につなげてまいります。

100年のその先も継続するKIMOTOの実現に向け、技術向上とともに発展し、価値ある製品・サービスを提供することで、世の中に貢献してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のコーポレートガバナンスの一環としてサステナビリティの視点を取り入れており、特に環境課題および人的資本をはじめとする社会課題を重要な経営課題として認識しております。環境・社会・ガバナンスを重視したESG経営を推進し、「つながる”すべてのモノ”が環境にやさしくあるために 私たちのノウハウで貢献する未来」をスローガンとして掲げ、100年のその先も成長し続ける企業を目指して世の中に貢献してまいります。

なお、本記載には将来に関する事項が含まれており、当社グループが当連結会計年度末現在で合理的と考える前提に基づいておりますが、実際の結果はさまざまな要因により異なる可能性があります。

ガバナンス

国際情勢や社会環境が大きく変化し、これまでも増して環境への意識が高まり、KIMOTOグループを取り巻く環境も日々変化しております。このような急速に変化し続ける事業環境に即応し、安定的な成長を実現するため、多様性に対応した取締役会を中心に体制を構築しております。当社では、招集通知にて公表しているスキルマトリックスに基づき、持続的成長に必要な不可欠と考える分野に関する知見・経験を有する人材を取締役として選任しております。特にサステナビリティ分野については、環境・社会・ガバナンスに関する経営上の重要課題を適切に評価・監督できるよう、これらのスキルを有する取締役が取締役会に参画しており、サステナビリティ経営の実効性を高めております。

経営基盤を強化し、事業機会の拡大と課題の解決を推進するとともに、長期的な社会・環境の変化に伴うサステナビリティに関する取り組みについても、課題を考慮した経営を行うため、取締役会において各管轄の取締役より適宜活動内容の報告を行い、取り組みの推進を図っております。加えて、重要な課題については中期経営計画においても重要課題として位置づけ、対応策の検討および推進に取り組んでおります。

さらに、人的資本については持続的な企業価値向上の中核と位置付けており、新人事制度の導入に向けた検討段階から取締役会において継続的に議論を行ってまいりました。今後も制度運用状況を含めた人的資本戦略の進捗について定期的に確認し、実効性の向上を図ってまいります。

戦略

新たな技術とワークフロー改革

当社は、環境負荷の一層の低減、高付加価値製品の開発、生産性の向上を実現することを目指し、新たな技術への挑戦とワークフロー改革を推進しております。

製品開発においては、基材を必要としない高機能性液製品の開発や、リサイクルPET・植物由来のPETへの転換、さらに特長ある高付加価値基材を用いた新製品開発に注力しております。これらの製品は、用途の拡大が見込まれるとともに、環境意識の高まりを背景に市場ニーズの拡大が期待されており、当社にとって新たな事業機会の創出や新規市場への展開につながるものと考えております。

製造方法においては、溶剤を必要としないサンドブラスト技術の積極的な活用や、多くの溶剤を要する接触塗工から非接触塗工への転換、無溶剤処方をはじめとする環境配慮型技術への取り組みにより、より環境負荷の少ない製造プロセスの実現を目指してまいります。

これにより、有機溶剤の使用量削減や廃棄物の削減を図るとともに、化学物質規制や環境基準への対応力を高め、グローバル市場における取引の継続・拡大を目指してまいります。

さらに、新たな組織体制のもと、これまで別々に展開してきた高機能材料事業とデジタルツイン事業の開発・生産機能を統合し、両分野の知見を融合することで、当社の技術基盤を一層強化してまいります。これにより、高機能材料事業の生産現場におけるDXの取り組みを加速し、生産性向上および製造プロセスの高度化につなげるとともに、紙資源の削減、設備稼働の可視化・効率化、温室効果ガス排出量の可視化を推進してまいります。あわせて、全世界の開発テーマを共有し、研究開発体制の強化と開発プロセスの高度化を進めることで、新製品創出力を一層高め、市場変化を捉えた迅速な製品展開につなげてまいります。

当社では日本と連結子会社のKIMOTO TECH, INC. (米国)との連携を強化しており、両拠点間で製品の開発体制や新製品の立ち上げを相互にフォローできる体制の構築を進めております。これにより、開発・生産活動の柔軟性と対応力が高まり、開発・生産体制のさらなる強化と地理的分散によるリスクの低減につながっております。

これらの取り組みは、第6次中期経営計画における環境負荷低減と事業成長の両立を実現するための重要施策として位置付けております。

サプライチェーンにおいても、当社は社会的責任を果たす企業として、持続可能な調達活動の重要性を認識しており、サステナブル調達の考え方にに基づき、お取引先様にご理解とご協力をいただけるよう働きかけを行っております。加えて、より柔軟で環境負荷低減につながる業務体制の構築を目指し、DXを積極的に推進しております。これにより、業務効率化と環境負荷低減の両立を図るとともに、サプライチェーン全体の最適化を進めております。

今後は、当社およびサプライチェーン全体における温室効果ガス排出量の算出・可視化に取り組むとともに、これらのデータを活用することにより、加速する世界的な環境規制への対応を進めてまいります。

人材の育成及び社内環境整備に関する方針

ワークフロー改革の進展により、世界中どこにいても業務を遂行できる環境が整っております。当社は、第6次中期経営計画の達成に向け、イノベーションの源泉である「人財」の活躍が不可欠であると考えております。従業員一人ひとりの成長と当社の成長を連動させ、自律的に挑戦できる自律分散型組織への変革を推進しております。一方で、人事制度については従来の仕組みを基本として運用してまいりましたが、当社が目指す自律分散型組織の実現に向け、従業員一人ひとりが気持ちよく前向きに働ける柔軟かつ公正な制度の構築を進めております。これに関連し、当社においては2026年4月より新人事制度を導入しておりますが、現時点ではグループ全体への展開には至っておらず、今後、グローバルに展開する当社グループ会社への適用に向けた検討を進めてまいります。

また、人材育成については当社独自の研修制度を通じて、急激に変化する経営環境に対応し、活躍できるスキルと視野を持つ人材の育成に注力しております。加えて、当期においてはグループ会社の従業員も含めた次世代リーダー育成セミナーを実施するなど、グローバルでの人材育成にも取り組んでおります。さらに、従業員が様々な業務に携わり能力を発揮できるよう、定期的なジョブローテーションを実施するとともに、環境変化により生じる新たな業務やそれらに伴う人員配置にも柔軟に対応できるよう、組織を横断できるフラットな体制を整えております。働きやすい環境づくりにも継続的に取り組んでおり、3ヶ月間で勤務時間を調整可能とする「3ヶ月フレックス制度」やコアタイムなしの「スーパーフレックス制度」、在宅勤務制度など、多様な働き方に対応する制度を整備しております。

加えて、女性役員・女性管理職・外国籍管理職の登用など、多様性の確保にも積極的に取り組んでおり、今後とも国籍、学歴、性別、年齢の壁を超え、すべての従業員が活躍できる環境の実現を目指してまいります。

なお、上記の人材戦略および職場環境に関する取り組みは、現時点では主として当社単体において実施しているものであり、連結子会社への展開は限定的ではありますが、今後、グループ全体での人的資本戦略の共有および展開を検討してまいります。

リスク管理

当社は、気候変動への対応や多様性の尊重をはじめとする社会的課題に関して、それらが企業活動にもたらすさまざまなリスクおよび機会を認識しております。これらに対して、各部門がそれぞれの業務特性に応じて対応を行っており、事業継続と持続的な成長を両立させるための取り組みを進めております。気候変動がもたらすリスクについては、災害リスクと制度対応リスクの両方に対し把握と対応に努めております。災害リスクとしては、豪雨や洪水、猛暑等の自然災害が当社およびサプライチェーンに及ぼす影響を想定し、災害対策や事業継続対応の強化を進めております。また、制度対応リスクとしては、環境規制の強化や炭素税の導入などによるコスト増加が事業に与える影響を注視し、再生可能エネルギーの活用や温室効果ガス排出量の削減など、段階的な対応を進めております。さらに、環境配慮型製品の開発や、生産活動における廃棄物の削減といった対応策を検討・実施し、環境変化に応じて事業計画の見直しを適宜行い、柔軟に対応できる体制の構築に努めてまいります。また、人的資本に関しては、自律的な人材の育成やエンゲージメントの低下が事業成長に与える影響を重要なリスクと認識し、新人事制度の導入や各種人材施策を通じて対応してまいります。

指標及び目標

当社はつながるすべてのモノが環境にやさしくある社会の実現に向け、サステナブルな価値創出を推進しております。第6次中期経営計画においては、化学・デジタル・ノウハウを融合させることで環境負荷低減と事業成長の両立を図り、持続可能な社会への貢献を目指しております。環境面においては、カーボンニュートラル実現に向けた取り組みを推進しており、2028年3月期までにCO2排出量を65%削減（2013年度比）する目標を掲げております。環境配慮型材料の活用、溶剤使用料の低減、再生可能エネルギーの活用拡大および3Rの推進に取り組むとともに、工場DXや生産の効率化を通じて環境負荷低減に取り組んでおります。また、サプライチェーン全体での排出量の把握に向けた体制整備についても継続的に推進してまいります。

人的資本に関する取り組みは、現時点では当社単体において実施しており、連結グループ全体で統一された取り組みは行っておりません。そのため、本項では当社単体における指標および目標を記載いたします。今後は、グループ全体での展開および開示についても検討を進めてまいります。

当社では、女性の活躍推進および多様性の確保に向けた取り組みを進めております。2026年3月末時点における実績は、女性管理職比率は21.7%、役員に占める女性の比率は27.3%となっております。また、女性の育児休業取得率については100%を維持する結果となりました。一方、男性の育児休業取得率は0%であったことから、育児と仕事の両立支援として、男性の育児休業取得率を50%以上への向上を目指してまいります。人材育成面では、従業員のキャリア形成を支援するため、キャリアアップに関する研修への参加率を男女ともに70%以上とすることを目標に掲げております。なお、2026年3月末時点における実績は、男性99%、女性100%となっております。加えて、第6次中期経営計画に基づき、IT・DX人材の育成やグローバル研修の拡充、新人事制度の導入を通じた人材基盤の強化を進めております。また、多様な人材が能力を最大限発揮できる環境の整備にも取り組んでおります。具体的には、コアタイムを設けないスーパーフレックス制度や看護・介護休暇制度の導入に加え、多様な人材の登用を進めております。これらの取り組みを通じ、国籍、学歴、性別、年齢を問わずすべての従業員が活躍できる環境づくりを推進しております。環境・人的資本両面からの持続可能な企業経営の実現を目指してまいります。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 特定の取引先・製品・技術等への依存のリスク

高機能材料事業の新製品開発力

当社グループの収益の大部分は、多種多様な機能を有する各種工業材料を製造販売している高機能材料事業によっております。当社グループは継続して市場のニーズにこたえる新製品の開発ができると考えておりますが、当社グループが業界と市場の変化、技術の変化を十分に予測できずに新製品の投入が遅延した場合もしくは競合他社、異業種からの競合製品がより低価格で導入され価格競争が激化した場合、あるいは業界の技術の革新により従来の需要が激減した場合には、収益性を保つことが出来ない可能性があります。これらのリスクを軽減するため、競合情報及び市場情報の収集を強化し、付加価値の高い製品の開発を行い競合他社との差別化を行っております。

(2) 特有の法的規制・取引慣行の影響

環境規制の強化

当社グループは、機能性フィルムの製造工程において有機溶剤を使用しております。この有機溶剤は取り扱いにおいて、労働安全衛生法、毒物及び劇物取締法、消防法、P R T R法等の法規制を受けております。当社グループは、法規制を遵守するとともに、工場におきましては、環境目標を設定し、環境汚染の防止、安全衛生の推進に努めております。特に有機溶剤及び有機溶剤ガスに関しましては、現在最高水準の技術を導入し、有機溶剤回収や熱回収を行っております。今後、これらの規制の改廃や新たな法的規制が設けられる場合には、新たな設備投資が必要となり、経営成績に影響を及ぼすことが考えられます。これらのリスクを軽減するため、環境に配慮した溶剤等の使用量の少ない製造プロセスを重点的に進めております。

知的財産保護の限界

当社グループは、他社製品と差別化するべく、製品又は技術に関しては、特許等の知的財産権により積極的に権利の保護を図っております。しかしながら、特定の地域においては、そのような法的保護が不完全であることにより、当社グループ製品・技術が模倣又は解析調査等されることを防止できない可能性があります。

(3) 重要な訴訟事件等の発生の影響

知的財産権侵害の可能性

当社は積極的な特許出願を行うとともに、第三者からの特許侵害訴訟を未然に防止するため、当社及び特許事務所を通じた特許調査を随時行っております。しかしながら、第三者の特許権を侵害していないことを完全に調査し確認することは極めて困難であり、現時点において当社グループが認識していない第三者の特許等の知的財産権が存在する可能性は完全には否定できず、また今後、当社グループが第三者より特許権その他知的財産権の侵害を理由として訴訟提起を受けないという保証はありません。当社グループが第三者から訴訟提起等を受けた場合には、当社は、弁理士・弁護士と相談のうえ、個別具体的な対応を行っていく方針ではありますが、その対応において多大な費用と時間を要する可能性があります。その結果によっては、当社グループの事業戦略や経営成績に悪影響が及ぶ可能性があります。

その他の訴訟提起を受ける可能性

当社グループは、顧客満足度に重点を置いて製品の製造販売を行っておりますが欠陥等の不具合が発生した場合、損害賠償による利益の喪失、当社グループのブランドに対する信頼の喪失、補償費用あるいは保険料等の発生が予測されます。その結果、経営成績に大きく影響を及ぼす可能性があります。

(4) 固定資産減損のリスク

当社グループは、複数の生産拠点を所有し、また設備投資を積極的に実施しております。収益性の低下による大幅な業績の悪化や固定資産の市場価格の下落があった場合、固定資産等についての減損損失が発生し、経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

これらのリスクを軽減するため、以下の施策を進めてまいります。

- a. 新しい技術及び設備を活用した製造の歩留向上並びに廃棄物の削減による製造原価の低減。
- b. マーケットの変化へ柔軟に対応するため、開発スピードの向上及びニーズに合わせた製造対応。
- c. 製造在庫リスクを低減させるため受注生産方式の採用。

(5) その他の事業等のリスクについて

天災、火災、事故等の発生が将来の業績に悪影響を及ぼす可能性

当社グループは国内外に所在するメーカーより原材料を調達し、三重県、茨城県、ジョージア州（米国）に分散所在する工場にてそれぞれ製品製造を行っております。原材料の調達先工場の所在する地域において地震等の天災あるいは、火災や爆発事故等が発生した場合は原材料調達に支障が発生し生産に影響を及ぼす可能性があります。また、同じく当社グループの工場所在地において地震等の天災が発生した場合あるいは、万一火災等が発生した場合、生産活動が停止することから経営成績に重大な影響が生じることになります。また電力不足による電力供給の調整が行われた場合、生産活動に影響を受ける可能性があります。これらのリスクを軽減させるため、主要製品の生産場所の複数化や、材料サプライヤーと連携強化を進めてまいります。

情報セキュリティについて

当社グループは、デジタルツイン事業において個人情報を含む顧客情報を取り扱っておりますが、これらの情報が漏洩することがあれば、当社グループの信用が失墜し、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。これらのリスクを回避するためのマニュアルを作成し対応しております。

在庫評価の影響

当社グループは、国内、北米、東アジア及び欧州に高機能材料事業製品を安定かつ迅速に供給するため、原材料について一定量在庫にしております。そのため急激な市場動向の変化により原材料の評価損が発生するリスクがあります。これを回避するため、営業、サプライヤーとの情報共有の強化、また材料品種、サイズの標準化を進め長期在庫リスクの低減を進めております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

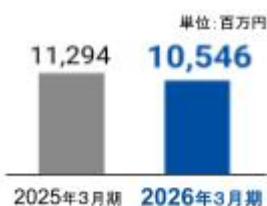
(1) 経営成績

2026年3月期において、世界経済は緩やかな回復基調が見られたものの米国の通商政策および金融政策を巡る不確実性、欧州における製造業の低迷に加え、中東情勢の緊張によるエネルギー価格の変動等の影響もあり、先行き不透明な状況が継続しました。

このような事業環境のもと、通信機器向け製品は、東アジア地域を中心に上期に受注が集中した反動により下期は低調に推移したものの、新機種採用等の影響もあり年間を通じて収益に貢献しました。電子部品製造工程用製品については、引き続き堅調に推移し売上および利益に寄与しました。一方、輸送機器向け製品は、欧州および東アジアにおける自動車生産低迷の影響を受け、低調に推移しました。また、バッテリー製造工程用製品についても、顧客の生産計画見直しの影響を受け、販売が伸び悩みました。産業機器向け製品については、銘板およびディスプレイ向けを中心に順調に推移し、売上に寄与しました。

このような事業環境の中、当連結会計年度における売上高は10,546百万円（前連結会計年度比6.6%減）、営業利益は1,064百万円（同20.5%減）、経常利益は1,212百万円（同12.0%減）、旧技術開発センター（さいたま市）に係る減損損失を特別損失として計上したため、親会社株主に帰属する当期純利益は565百万円（同42.9%減）となりました。

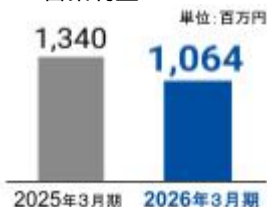
売上高



【主な変動要因】

自動車生産低迷の影響により、輸送機器向け拡散製品の販売が低調に推移。バッテリー製造工程用製品は、顧客による生産計画見直しの影響を受け、販売が伸び悩み。通信機器向け製品において、遮光製品および粘着製品による収益貢献。産業機器向けハードコート製品の販売が順調に推移。

営業利益



【主な変動要因】

高収益製品の販売が前期比で減少し、減益。輸送機器向け製品の販売低迷による収益悪化。米国における生産稼働率の低下および新規案件の失注により収益減。通信機器向け製品において、遮光製品および粘着製品による収益貢献。産業機器向けハードコート製品の順調な販売による収益寄与。

：増加要因 ：減少要因

トピックス

- デジタルツイン事業では、建設分野における3D空間データ作成サービス「SPLAT TWIN」の受注継続や大型案件獲得に加え、インフラ分野における大型案件の獲得により売上に貢献しました。さらなる受注拡大に向けた展開を進めてまいります。
- 連結子会社のKIMOTO TECH, INC.（米国）では、市場環境の影響を受け生産量が減少する中、販売構成の見直しや新規顧客の開拓により収益改善に取り組んでおります。
- 連結子会社のKIMOTO AG（スイス）では、自動車産業および住宅市場の低迷の影響を受け、厳しい事業環境が継続しましたが、新規案件の立ち上げや市場開拓を進め、収益改善を目指します。
- 連結子会社の瀋陽木本実業有限公司（中国）では、LiDARやBIM関連案件の受注減が続いているものの、3Dモデル作成技術の開発により売上および利益に貢献するとともに、今後の競争力強化につながる取り組みを進めております。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

(日本)

当連結会計年度における売上高は9,534百万円(前連結会計年度比2.0%減)、営業利益は1,395百万円(3.5%減)となりました。

(北米)

当連結会計年度における売上高は531百万円(前連結会計年度比36.1%減)、営業損失は262百万円(前連結会計年度の営業損失は139百万円)となりました。

(東アジア)

当連結会計年度における売上高は5百万円(前連結会計年度比3.8%減)、営業損失は61百万円(前連結会計年度の営業損失は27百万円)となりました。

(欧州)

当連結会計年度における売上高は474百万円(前連結会計年度比35.2%減)、営業損失は24百万円(前連結会計年度の営業利益は52百万円)となりました。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期増減(%)
日本	9,718	5.1
北米	422	32.5
東アジア	124	19.6
欧州	-	-
合 計	10,266	6.9

(注) 金額は、販売価格によっております。

受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注残高(百万円)	前年同期増減(%)
日本	2,190	29.6
北米	-	-
東アジア	-	-
欧州	-	-
合 計	2,190	29.6

(注) 日本における受注残高は高機能材料事業及びデジタルツイン事業の金額を記載しております。日本以外の受注残高につきましては、見込み生産を行っているため記載を省略しております。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期増減(%)
日本	9,534	2.0
北米	531	36.1
東アジア	5	3.8
欧州	474	35.2
合 計	10,546	6.6

(注) 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
光陽オリエントジャパン株式会社	2,014	17.8	1,789	17.0
興和江守株式会社			1,275	12.1

(注) 前連結会計年度における興和江守株式会社への販売実績は、総販売実績に対する割合が10%未満のため、記載を省略しております。

仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(百万円)	前年同期増減(%)
日本	188	45.0
北米	1	41.5
東アジア	-	-
欧州	-	-
合 計	189	45.0

(注) 金額は、仕入価格によっております。

(2) 財政状態

当連結会計年度末における資産、負債、純資産の状況は以下のとおりであります。なお、比較増減額はすべて前連結会計年度末を基準としております。

(資産)

総資産は前連結会計年度末に比べ199百万円増加し、23,245百万円となりました。主な変動要因は、長期預金の増加1,565百万円、投資有価証券の増加175百万円、建物及び構築物(純額)の増加139百万円、現金及び預金の減少1,744百万円であります。

(負債)

負債は前連結会計年度末に比べ52百万円増加し、4,263百万円となりました。主な変動要因は、資産除去債務の増加338百万円、繰延税金負債の増加151百万円、電子記録債務の減少400百万円であります。

(純資産)

純資産は前連結会計年度末に比べ146百万円増加し、18,982百万円となりました。主な変動要因は、為替換算調整勘定の増加246百万円、利益剰余金の増加204百万円、自己株式の取得による減少386百万円であります。これらの結果、自己資本比率は前連結会計年度末と同じく、81.7%となりました。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に対して12.2%減少し、10,967百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、579百万円の資金の増加(前連結会計年度は1,838百万円の資金の増加)となりました。主な増加要因として、税金等調整前当期純利益1,100百万円、減価償却費547百万円があり、主な減少要因として、法人税等の支払額534百万円、仕入債務の減少425百万円がありました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、1,572百万円の資金の減少(前連結会計年度は1,378百万円の資金の減少)となりました。主な増加要因として、定期預金の払戻による収入428百万円があり、主な減少要因として、定期預金の預入による支出1,707百万円、有形固定資産の取得による支出265百万円がありました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、747百万円の資金の減少(前連結会計年度は573百万円の資金の減少)となりました。減少要因として、自己株式の取得による支出386百万円、配当金の支払額360百万円がありました。

当社グループの資本の財源および資金の流動性につきましては、次のとおりであります。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、材料の仕入れのほか、製造費、販売費および一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は設備投資、子会社株式の取得等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましても自己資金を基本としております。

(4) 重要な会計上の見積り、判断及び仮定

連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行っております。見積り及び判断は、継続的に評価され、過去の経験及び他の要因(状況により合理的であると認められる将来事象の発生見込みを含む)に基づいております。

会計上の見積りの結果は、その定義上、通常は関連する実際の結果と一致することはありません。連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下の通りです。

繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産の認識に際して用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

従業員給付

当社グループが採用する退職給付制度は、数理計算上の仮定に基づいて算定されております。数理計算上の仮定には退職給付制度に係る確定給付債務の現在価値及び割引率等様々な変数についての見積り及び判断が求められます。

金融商品の公正価値

金融資産及び金融負債の公正価値は、金融商品の公正価値の見積りにおいて、市場価格が入手できる場合は、市場価格を用いております。市場価格が入手できない金融商品の公正価値に関しては、将来キャッシュ・フローを割引引く方法、またはその他の適切な評価方法により見積っております。

引当金

引当金は、過去の見積り実績の参照又は適切な場合には、専門家のアドバイス等を考慮して評価を行っております。賞与引当金は、当社グループの当連結会計年度末の業績値又は当連結会計年度末時点の業績予想値に基づき算定しております。

引当金の算定にあたっては慎重に検討しておりますが、予測不能な事象の発生や状況の変化等により、その見積の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、引当金の金額に影響を及ぼす可能性があります。

固定資産の減損処理

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、減損損失の金額に影響を及ぼす可能性があります。

5 【重要な契約等】

記載すべき重要な事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、技術開発型企業として高付加価値製品の開発に注力し、技術力の向上と構築に取り組んでおります。市場の要請に応える製品開発や既存製品の性能品質向上に加え、徹底したコストダウンへの注力により顧客満足の上昇を図ることを、研究開発の基本目的として掲げております。また、環境負荷削減の観点から、塗料設計段階における有機溶剤や廃液の削減を推進するほか、ポリエステルフィルムに留まらない多種多様な素材特性を活かした高付加価値製品の開発に挑戦し、機能性塗料技術を通じた社会貢献を目指しております。

当連結会計年度における研究開発体制は、日本の開発部門において総員33名が従事しており、研究開発費として554百万円(日本において544百万円、米国において10百万円(67千米ドル))を投入いたしました。

第63期より着手した製品開発のワークフロー改革は、当連結会計年度においてさらなる進化を遂げております。2025年6月には、埼玉県さいたま市に所在していた技術開発センターを閉鎖し、設計部門を在宅勤務中心の体制へと移行いたしました。一方で、実験・測定機能については三重工場および茨城工場へ実験測定機器を移設し、工場拠点の人員が直接実験作業を担う体制へと刷新しております。設計担当者がフレキシブルに各工場へ出向き、現場の実験人員と緊密に連携することで、「設計と製造現場の物理的な距離」を解消し、試作から量産検証までのスピードを飛躍的に高める分業型開発体制が本格的に稼働しております。また、新製品リリース後のフォロー体制強化にも継続して取り組んでおります。

なお、セグメント別の主な研究開発活動の状況は次のとおりであります。

(1) 日本

光学機器用遮光フィルム、工程用粘着フィルム、車載ディスプレイ用成型フィルム、タッチパネル用ハードコートフィルム、液晶バックライト用光拡散フィルム、およびウィンドウフィルム等の開発に加え、今後の新たな収益の柱として期待される液販売ビジネスの確立に向けた製品開発を着実に推進しております。

開発手法においては、AIを活用した開発情報資産の有効活用を推進するとともに、リアルインフォマティクス(MI)やロボティクス等のデジタルツールを導入し、開発効率の抜本的な向上を図っております。

各製品群の状況については、タッチパネル用ハードコートフィルムにおいて、電気自動車(EV)の普及に伴う屋外環境での高い耐久性ニーズに応えるべく、充電ステーション向け製品のラインナップ拡充を進めております。また、工業用粘着フィルムに関しては、お客様との緊密な連携を通じて、半導体製造工程や次世代電子デバイスへの用途展開を加速させております。さらに、サンドブラストフィルムにつきましても、より高品質な製品を提供するために継続的な技術開発を行っております。

(2) 北米

粘着フィルムや屋外耐候性ハードコートフィルム、光拡散フィルム等の製品開発を北米開発部門において推進しております。これらの活動は、日本の開発部門との緊密な連携体制のもと、日米一体となったグローバルな技術の相乗効果を追求しております。また、自然災害等の緊急事態のみならず、地政学リスクやサプライチェーンの不安定化といった経済環境の変動リスクに対する事業継続計画（BCP）の観点からも、北米工場と国内工場の連携強化を継続的に図っております。

以上のように、当社グループは各生産部門との連携をより一層強化し、製造基盤技術の向上と生産性・品質のさらなる改善を目指した研究開発活動を推進してまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、長期的に成長が期待できる製品分野及び研究開発分野に重点を置き、合わせて省力化、合理化及び信頼性向上のための投資を行っております。

当連結会計年度の設備投資額は合計で392百万円となりました。

なお、当連結会計年度における重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業 員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	工具、器具 及び備品	合計	
茨城工場 (茨城県古河市)	日本	製造設備	652	138	21 (15)	95	1,111	54
三重工場 (三重県いなべ市)	日本	製造設備	1,304	239	739 (2,110) 2	37	2,116	125

(注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含まれておりません。

2. 三重工場の土地には、連結子会社 KIMOTO TECH, INC. に対する賃貸工場用地等(米国ジョージア州 2,029千㎡)が含まれております。

3. 技術開発センター(埼玉県さいたま市中央区)につきましては、当連結会計年度において閉鎖の決定を行ったことに伴い、主要な設備から除外しております。

(2) 在外子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業 員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地	工具、器具 及び備品	合計	
KIMOTO TECH, INC.	米国ジョージア州 シーダータウン	北米	製造 設備	6	37			44	18
瀋陽木本実業 有限公司	中国 瀋陽市	東アジア	データ 処理 設備		4			4	54

(注) 帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度において、新たに確定した重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,000,000
合 計	90,000,000

【発行済株式】

種 類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年5月22日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内 容
普通株式	54,772,564	54,772,564	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
合 計	54,772,564	54,772,564		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年 月 日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2014年4月1日(注)	27,386,282	54,772,564		3,274		3,163

(注) 株式分割(1株 2株)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		合計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		5	22	111	43	26	9,331	9,538	
所有株式数 (単元)		25,970	12,989	77,161	27,115	477	403,846	547,558	16,764
所有株式数 の割合(%)		4.7	2.4	14.1	5.0	0.1	73.8	100.0	

(注) 1. 自己株式11,106,658株は、「個人その他」に111,066単元、「単元未満株式の状況」に58株含まれておりま
す。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、112単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
きもと共栄会	三重県いなべ市北勢町京ヶ野新田450番地	6,691	15.32
木本 和伸	東京都練馬区	2,429	5.56
株式会社精和	東京都練馬区光が丘6丁目1-2	2,128	4.87
きもと従業員持株会	三重県いなべ市北勢町京ヶ野新田450番地	1,829	4.19
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	1,640	3.76
井村 俊哉	東京都世田谷区	1,630	3.73
東京中小企業投資育成株式会社	東京都渋谷区渋谷3丁目29-22	1,484	3.40
泉株式会社	大阪府大阪市北区中之島3丁目3-3	916	2.10
合同会社センス	東京都江東区白河4丁目9-25-1807	869	1.99
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号赤坂イン ターシティAIR	620	1.42
合 計		20,238	46.35

- (注) 1. 上記のほか当社所有の自己株式11,106千株があります。
2. 信託銀行等の信託業務に係る株式数については、当社として網羅的に把握することができないため、株主名簿上の名義での保有株式数を記載しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区 分	株式数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 11,106,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 43,649,200	436,492	
単元未満株式	普通株式 16,764		
発行済株式総数	54,772,564		
総株主の議決権		436,492	

- (注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が11,200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数112個が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社きもと	三重県いなべ市北勢町京ヶ野新田450番地	11,106,600		11,106,600	20.28
合 計		11,106,600		11,106,600	20.28

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区 分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2026年1月29日)での決議状況 (取得期間2026年1月30日～2026年1月30日)	1,800,000	486,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	1,432,500	386,775,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	367,500	99,225,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	20.4	20.4
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	20.4	20.4

(注) 1. 東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による取得であります。
2. 取得期間及び取得自己株式は、約定日基準で記載しております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区 分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	11,106,658		11,106,658	

(注) 当期間における保有自己株式数には2026年5月1日からこの有価証券報告書提出日現在までの単元未満株式の
買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、連結ベースでの業績に応じた利益の配分を基本とし、既存事業の体質強化及び将来の戦略分野への投資に必要な資金を勘案し、配当を実施することとしております。連結ベースでの業績に応じた利益配分の指標としましては、年間連結配当性向40%を目標に掲げております。

なお、当社は定款に取締役会決議による剰余金の配当等を可能とする規定を設けておりますが、期末配当につきましては株主の皆様のご意向を直接お伺いする機会を確保するため、定時株主総会の決議事項としております。

また、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

この方針に基づき、当事業年度の期末配当につきましては、当事業年度の業績を勘案いたしまして、2026年5月29日開催予定の定時株主総会にて当社普通株式1株につき4円を付議予定であります。中間配当金3円と合わせた当事業年度の年間配当金は当社普通株式1株につき7円を付議予定であります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決 議	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年10月30日 取締役会決議	135	3
2026年5月29日 定時株主総会決議(予定)	174	4

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、100年継続する魅力的な企業を目指し、持続的な成長と企業価値の向上を実現することを目的として、未永くKIMOTOファンでいただけるよう、コーポレートガバナンスに関する基本方針を定めております。基本方針の内容として、

- 1) 株主の権利を尊重し、平等性を確保します。
- 2) 顧客、株主及び従業員の利益を考慮し、適切に協働します。
- 3) 会社情報を適切に開示し、透明性を確保します。
- 4) 独立社外取締役は、多様な視点で取締役会による業務執行の監査機能を強化します。
- 5) 持続的な企業価値の創造に向け、株主との間で建設的な対話を行います。

を掲げており、また「株式会社きもと企業行動規範」を定め共有し、長期安定的な企業価値の向上を目指して取り組んでおります。

企業統治の体制

a. 企業統治の体制の概要

当社における、企業統治の体制は、取締役会、監査役会を基本としております。当社は経営会議、常務会等を設置せず、重要な業務執行及び法定事項の決定並びに業務執行の監督は、すべて取締役会で行っております。社外取締役、常勤監査役及び社外監査役は、定例及び臨時に開催される取締役会に出席し必要な意見を述べるとともに、取締役の業務執行状況の監査を実施しております。なお、構成員につきましては、「(2) 役員状況」に記載しております。

また、当社においては、株主の皆様に対する経営陣の業務執行及びその成果の責任を明確化するため、取締役の任期を1年としており、定時株主総会において信任の判断をさせていただいております。

このような体制により、取締役の内部牽制が機能し、社外取締役、常勤監査役及び社外監査役は経営監督機能の役割を果たすことになり、経営の透明性及び健全性を確保し得ると考えております。

b. 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムにつきましては、内部監査室を設置しており、当社の業務活動全般にわたり、その業務の妥当性、有効性、法令・社内規程の遵守状況を監査し、業務の改善に向け具体的な助言及び勧告を行っております。また、当社内部監査室は子会社の業務監査も適時実施しております。

c. リスク管理体制の整備の状況

当社は顧問弁護士として窪田法律事務所と顧問契約を締結しております。また会計監査人である太陽有限責任監査法人と監査契約を締結しております。コンプライアンス体制につきましては、2018年4月より内部通報に関するガイドラインを制定し社内ポータル（電子掲示板）での周知徹底を図っております。

d. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

なお、当該責任が認められるのは、当該各社外取締役及び各社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

e. 役員等賠償責任契約保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者は、当社及び子会社の取締役及び監査役であります。また、保険料につきましては一部当社が負担しております。

当該保険契約の概要は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。

ただし、被保険者の不正行為や法令違反の行為であることを認識して行った行為等一定の事由に起因する損害等は填補の対象としないこととしております。

なお、各候補者の選任が承認された場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を同じ内容にて更新する予定であります。

企業統治に関するその他の事項

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりです。

会社の支配に関する基本方針

a. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社の企業価値及び株主共同の利益を継続的に確保・向上していくことを可能とする者であることが必要であると考えております。上場会社である当社の株式等については、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社取締役会としては、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方は、最終的には株主全体の意思により決定されるべきであり、当社の株式等に対する大量買付提案又はこれに類似する行為があった場合、当社株式等を売却するかどうかは株主の皆様判断に委ねられるべきものであると考えております。なお、当社は、当社株式等について大量買付がなされる場合、これが当社の企業価値及び株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、近年わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣の賛同を得ずに、一方的に大量買付提案又はこれに類似する行為を強行する動きが顕在化しております。そして、株式等の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値及び株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式等の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式等の大量買付の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値及び株主共同の利益を毀損すると思われるものも少なくありません。

当社の経営にあたっては、当社の企業理念、企業価値の様々な源泉、並びに顧客、取引先及び従業員等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への十分な理解が不可欠であり、これらに対する十分な理解がなければ、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させることはできません。

当社の企業価値の源泉は、以下のとおりであります。

独創的な技術開発力

先進的な製造技術と一貫した品質保証体制

「プロ集団」たる従業員の存在

顧客・取引先との切磋琢磨する関係

当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させるには、特にこれらの当社の企業価値の源泉に対する理解が必要不可欠であります。当社株式等の大量買付を行う者が、これらの当社の企業価値の源泉を理解し、中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値及び株主共同の利益は毀損されることになります。

当社としては、このような当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損する大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付行為に対しては必要かつ相当な対抗手段を講じることにより、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

b. 基本方針の実現に資する取組み

() 当社の企業価値又は株主共同の利益の確保・向上に向けた取組みについて

イ. 当社の企業理念について

当社は、技術開発型の企業としてグローバルに発展することにより、顧客・株主及び従業員の満足を得ることに努め、地域の発展と繁栄に寄与し、地球環境をまもり、未来に向けて社会とともに前進します。

ロ. 当社の企業価値の源泉について

当社は1952年の創立以来、技術開発型の企業としてグローバルに発展することにより、顧客・株主及び従業員の満足を得ることを基本理念として、研究開発及び技術の革新を推進し、企業価値を向上させてまいりました。

当社の企業価値の源泉は、以下のとおりであります。

市場の急速な変化を先取りできる独創的な技術開発力

多様な顧客に満足いただける製品を生み出す先進的な製造技術と高度で一貫した品質保証体制

高品位な製品を適時に創り上げるための高い技術力を有する「プロ集団」たる従業員の存在

常に最高の製品、商品及びサービスをともに創り上げていく顧客・取引先との切磋琢磨する関係

具体的には、第一に、当社の内外にわたる顧客それぞれにとって最高の製品、商品及びサービスを適時に提供するためには、時代の急速な変化を予測し、顧客のニーズを先取りする先見性が必要となります。当社は創業以来、常に顧客との対話を重視し、顧客に満足いただける製品を生み出すための研究開発を推進してまいりました。この独創的な技術開発力こそが顧客に満足いただける製品、サービスの提供を可能にする原点であり、当社の企業価値を向上させております。

第二に、独創的な技術開発力により開発された製品を高い品質で安定的に供給できることは、顧客の信頼の獲得と取引の継続にとって極めて重要です。このために当社では、ISO 9001：2015を取得し、独自に構築した先進的な製造技術と、高度で一貫した品質保証体制を確立しております。開発のみならず、製品の高品質・安定製造をも重視することにより、当社の企業価値を向上させております。

第三に、当社には、従業員が職務や職位に関わりなく自由に意見を交わすことでその技能等を伝承する企業風土が創業時から連綿と受け継がれつつも、新たな挑戦を繰り返すことが従業員の技能向上の基礎となっております。研究開発、製造、営業等それぞれの職掌において顧客に満足いただける製品、サービスを適時に提供するためには、将来にわたりそれらを担う従業員の確保とこうした企業風土を維持することが不可欠です。当社は、時代の最先端をいく独創的かつ高度な技術を開発・維持するためには、このような高い技術力を有する従業員の存在が不可欠であるとの認識から、従業員一人ひとりが継続して成長し、独創的かつ高度な技能を身につけることができる体制づくりを構築しております。

第四に、時代の最先端をいく独創的かつ高度な技術を開発・維持するためには、従業員及び企業風土のみならず、優れた製品の提供を求める顧客及び協力関係にある取引先の存在が不可欠です。時には顧客からの不可能と思われる高度な要請に応じる、又は将来の市場動向を予測することにより、顧客のニーズにいち早く応えることができる当社の独創的な技術開発力が継続的に磨かれてまいりました。

このような顧客・取引先との切磋琢磨する関係は、当社が世界に通ずる技術開発型の企業として、その時代に成し得る最高の専門技術と、最高の製品・商品並びにサービスを内外の顧客に提供するための大きな原動力となっております。この意味で、当社の既存の顧客・取引先との切磋琢磨する関係を将来にわたり確保することは、当社が企業価値を向上させていく上で極めて重要です。

八．当社の今後の企業価値又は株主共同の利益の確保、向上に向けた取組みについて

(イ) 経営計画について

当社グループは、第6次中期経営計画（2026年3月期～2028年3月期）に基づき、「化学・デジタル・ノウハウで世界に貢献する」とのビジョンのもと、持続的な成長と企業価値の向上に取り組んでおります。本計画では、高機能材料事業およびデジタルツイン事業を成長の柱と位置づけ、事業の拡大と収益基盤の強化を推進しております。高機能材料事業では、高付加価値製品の創出や環境負荷低減に取り組むとともに、成長分野への展開を強化しております。デジタルツイン事業では、計測・データ活用を通じたソリューション提供を拡大するとともに、高機能材料事業で培ってきた製造業DXの知見を顧客に伴走支援することで、社会に貢献してまいります。また、研究開発の高度化やDX推進により新製品創出力の強化を図るほか、環境対応と生産性向上の両立を推進してまいります。さらに、IT・DX基盤の強化や人材育成を通じて企業基盤の充実を図るとともに、成長投資と株主還元の両立により資本効率の向上に努めてまいります。加えて、急激な時代の変化にも対応できるよう、従業員一人ひとりが自律し、生き生きと充実して働ける環境づくりに取り組んでまいります。これらの取組みにより、当社グループは企業価値の向上及び株主共同の利益の確保・向上を目指してまいります。

(ロ) CSR活動について

当社は、企業としての社会的責任を全うし、広く社会からの信頼を築き上げていくことが、企業価値の持続的向上のために必要不可欠と考え、コーポレートガバナンスの充実、企業倫理の向上、リスク管理の強化及び社会との関わりの深化を重要課題と位置づけております。

上記課題の実現のために、コンプライアンスの強化、経営の監督・監視機能の強化、経営責任の明確化、意思決定及び業務遂行の実効性・迅速性の確保、情報開示の強化を進めるとともに、株主の皆様、顧客、取引先、従業員、地域社会等のステークホルダーからの信頼を一層高めるため、環境・安全・品質の確保と地域との対話等に取り組む、環境・社会・ガバナンスを重視したESG経営に取り組むことで持続的な成長と企業価値の向上を実現します。

() コーポレート・ガバナンスの整備

当社は、取締役会、監査役会を基本に継続的なコーポレートガバナンスの充実が経営の最優先課題であると考え、諸制度の整備と透明性の高い情報開示の実施を適時行うとともに、高い自律性、効率性並びに競争力のある経営体制の確立を目指しております。

当社においては、株主の皆様に対する経営陣の責任を明確化するため、社外取締役を含めた取締役の任期を1年としております。また、当社は経営会議、常務会等を設置せず、重要な業務執行及び法定事項の決定並びに業務執行の監督は、全て取締役会で行っております。常勤監査役及び社外監査役は、定例及び臨時に開催される取締役会に出席し必要な意見を述べるとともに、取締役の業務執行状況の監査を実施しております。また、監査役をサポート体制の充実を図るため、2007年7月より監査役スタッフ1名を選定しております。

当社は、以上のようなコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方に基づく諸施策を実行し、当社の企業価値又は株主共同の利益の確保・向上を目指してまいります。

c. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社株式等の大量買付行為を行おうとする者が現れた場合には、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保する観点から、積極的な情報収集と適時開示に努めるとともに、関係法令及び当社定款の許容する範囲内において適切な措置を講じてまいります。

取締役会等の活動状況

取締役会は、当事業年度において14回開催され、各取締役の出席状況は以下のとおりです。

役職	氏名	出席状況(出席率)
代表取締役社長	小林 正一	13回 / 14回 (93%)
代表取締役常務	引場 孝	13回 / 14回 (93%)
代表取締役常務	山田 資子	14回 / 14回 (100%)
取締役会長	木本 和伸	14回 / 14回 (100%)
取締役	紀 暁東	14回 / 14回 (100%)
取締役	首藤 宣幸	14回 / 14回 (100%)
取締役(社外)	伊藤 麻美	2回 / 2回 (100%)
取締役(社外)	根来 恒男	14回 / 14回 (100%)
取締役(社外)	小野寺 洋子	12回 / 12回 (100%)

(注) 開催回数及び出席回数(出席率)は、当該年度中に取締役を退任するまでの就任期間に対応する出席状況です。

取締役会における具体的な検討内容としては、法令等に基づく付議事項の審議に加え、技術・営業の両本部、Digital Twin事業部、管理本部、在外子会社といった各組織の現状把握と直面する経営課題の解決に向けた協議を深く行っております。

当事業年度も、代表取締役3名による体制の下、変化の激しい市場環境への適時適切な対応を軸として議論を重ねております。また、KIMOTOグループ全体での持続的成長を実現するため、グローバル市場での販売競争力強化、適材適所の人材配置、環境負荷低減と柔軟性を両立した製造体制の構築などを実施しております。併せて、次代を担う取締役候補者の選定や、予算進捗の精査を通じた経営リソースの最適化を図るなど、重要事項の意思決定を行っております。

取締役の定数及び選任の決議要件

当社の取締役は、16名以内とする旨を定款に定めております。

また当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。これは、資本政策及び配当政策の機動性を確保することを目的とするものであります。

ただし、期末配当につきましては、株主の皆様のご意向を直接お伺いする機会を確保するため、定時株主総会の決議事項とする方針としております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 2026年5月22日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性8名 女性3名 （役員のうち女性の比率27.3%）

役職名	氏名	生年月日	略 歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	小 林 正 一	1966年10月12日生	1985年11月 当社入社 画像技術部 2003年4月 当社筑波営業所 2010年4月 当社東京支店 官公庁グループ 2017年4月 当社営業副本部長 2019年4月 当社Digital Twin事業部長 2020年4月 当社Digital Twin事業部長 兼 営業副本部長 2020年6月 当社取締役 Digital Twin事業部長 兼 営業副本部長 2021年4月 当社取締役 Digital Twin事業部長 2023年4月 当社常務取締役 営業本部長 兼 Digital Twin事業部長 2024年4月 当社代表取締役社長 営業本部長 2026年4月 当社代表取締役社長（現任）	注3	16
代表取締役 常務	引 場 孝	1974年6月1日生	1998年4月 当社入社 仙台事業所 2002年12月 当社電子工業材料営業部 2011年4月 当社営業本部 ハードコートプロジェクト 2014年4月 当社技術本部 2015年4月 当社営業本部 マーケティンググループ 2017年4月 当社営業本部 IoT-7統括グループ 兼KIMOTO TECH, INC.執行役員 2020年4月 当社営業本部長 兼 KIMOTO TECH, INC.執行役員 2020年6月 当社取締役 営業本部長 兼 KIMOTO TECH, INC.執行役員 2023年4月 当社取締役 技術本部長 兼 KIMOTO TECH, INC.執行役員 2024年4月 当社代表取締役常務 技術本部長 2026年4月 当社代表取締役常務 Global Sales Director （現任）	注3	14
代表取締役 常務	山 田 資 子	1975年6月9日生	1996年4月 当社入社 管理業務部・管理購買グループ 2006年1月 当社産業メディア第二営業部 2010年4月 当社営業本部 V-mosaicプロジェクト 2015年4月 当社営業本部 営業統括グループ MDグループ 2017年4月 当社営業本部 兼 KIMOTO AG執行役員 2019年4月 当社管理副本部長 兼 KIMOTO AG執行役員 2020年4月 当社管理本部長 兼 KIMOTO AG執行役員 2020年6月 当社取締役 管理本部長 兼 KIMOTO AG執行役員 2021年4月 当社取締役 管理本部長 2024年4月 当社代表取締役常務 Digital Twin事業部長 2026年4月 当社代表取締役常務 DCX Director（現任）	注3	13
取締役会長	木 本 和 伸	1956年10月10日生	1979年4月 当社入社 1992年6月 当社取締役 1999年4月 当社取締役 情報システム事業部長 2001年2月 当社取締役 兼 瀋陽木本數據有限公司董事長 2001年4月 当社取締役 プリンティング事業部長 兼 瀋陽木本數據有限公司董事長 2002年5月 当社取締役 兼 KIMOTO AG社長 兼 瀋陽木本數據有限公司董事長 2004年6月 当社常務取締役 兼 KIMOTO AG社長 2006年6月 当社専務取締役 化工技術本部長 2009年4月 当社専務取締役 管理本部長 2009年6月 当社代表取締役社長 2020年6月 当社代表取締役会長 兼 社長 2024年4月 当社取締役会長（現任）	注3	2,429

役職名	氏名	生年月日	略 歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	紀 暁 東 き しゃおとん	1967年 9月29日生	2004年 9月 瀋陽木本実業有限公司入社 生産統括部長 2009年 4月 瀋陽木本実業有限公司総経理 2015年 4月 当社技術副本部長 兼 瀋陽木本実業有限公司董事長 兼 総経理 2016年 4月 当社管理副本部長 兼 瀋陽木本実業有限公司董事長 兼 総経理 2017年 4月 当社管理副本部長 兼 瀋陽木本実業有限公司董事長 兼 KIMOTO TECH, INC.執行役員 2020年 4月 当社Digital Twin事業部 データセンター長 兼 瀋陽木本実業有限公司董事長 2023年 5月 当社取締役 Digital Twin事業部筆頭副事業部 長 兼 瀋陽木本実業有限公司董事長 2024年 4月 当社取締役 Digital Twin事業部筆頭副事業部 長 兼 KIMOTO AG取締役 2026年 4月 当社取締役 DCX General Manager 兼 KIMOTO AG取締役(現任)	注 3	-
取締役	首 藤 宣 幸	1971年 5月27日生	1994年 4月 当社入社 東京第一営業部工業材料営業課 2007年 4月 当社名古屋支店 2012年 4月 KIMOTO TECH, INC. 2015年12月 当社営業本部 2017年 4月 当社営業副本部長 兼 KIMOTO AG執行役員 2022年 4月 当社営業本部 チーフゼネラルマネージャー兼 KIMOTO AG執行役員 2023年 5月 当社取締役 営業本部 チーフゼネラルマネー ジャー 兼 KIMOTO AG執行役員 2024年 4月 当社取締役 営業本部 チーフゼネラルマネー ジャー 2025年 4月 当社取締役 WWF WWF: World Wide Force(海外事業担当) 2026年 4月 当社取締役 Global Sales General Manager (現任)	注 3	1
取締役	根 來 恒 男	1956年 1月20日生	1980年 4月 川崎航空サービス株式会社(現:ケイラインロ ジスティックス株式会社)入社 1983年 5月 同社英国駐在員として英国赴任 2012年 2月 ケイラインロジスティックス株式会社 米国現地法人に出向 2016年 6月 同社常務取締役 2018年 6月 同社専務取締役 2019年 4月 同社顧問 2021年 5月 当社取締役(現任)	注 3	-
取締役	小野寺 洋 子	1973年 9月22日生	1995年 4月 株式会社光英科学研究所入社 2004年 4月 同社専務取締役 2021年 4月 同社代表取締役社長(現任) 2025年 5月 当社取締役(現任)	注 3	-

役職名	氏名	生年月日	略 歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	丸 山 光 則	1970年 7 月 9 日生	1996年 4 月 2015年 4 月 2017年 4 月 2017年 6 月 2018年 2 月 2019年 4 月 2020年 4 月 2022年 4 月 2023年 4 月 2023年 5 月	当社入社 当社研究部長 当社技術副本部長 当社取締役 技術副本部長 当社取締役 営業副本部長 当社取締役 管理副本部長 当社取締役 技術副本部長 当社取締役 技術本部 チーフゼネラルマネージャー 当社取締役 当社常勤監査役(現任)	注 4	27
常勤監査役	原 口 純一郎	1960年 9 月30日生	1984年 4 月 2004年 6 月 2005年 7 月 2007年 4 月 2011年 4 月 2016年 4 月 2017年 4 月 2017年 6 月 2021年 4 月 2024年 3 月	東京中小企業投資育成株式会社入社 同社財務室長 同社秘書室長 同社人事部長 同社業務第五部長 同社業務第二部長 同社参事役 統括審査役代行 当社監査役(現任) 東京中小企業投資育成株式会社 業務第五部特任参事役 コスモ・バイオ株式会社 社外取締役(現任)	注 4	-
監査役	板 東 恵 美	1961年 7 月12日生	1984年 4 月 2010年 4 月 2012年 4 月 2013年 6 月 2015年 4 月 2018年 1 月 2018年 6 月 2021年 8 月	新日本証券株式会社(現:みずほ証券株式会社)入社 みずほ証券株式会社 ミューザ川崎支店長 同社小田原支店長 同社法務部次長 同社人事部コーポレートオフィサー 株式会社日本投資環境研究所(現:みずほインベスター・リレーションズ株式会社)投資教育部長 当社監査役(現任) 株式会社日本投資環境研究所(現:みずほインベスター・リレーションズ株式会社)シニアコンサルタント(現任)	注 5	-
合 計						2,502

- (注) 1. 取締役根来恒男及び小野寺洋子両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役原口純一郎及び板東恵美両氏は、社外監査役であります。
3. 2025年5月30日就任後、1年以内の最終決算期に関する定時株主総会の終結まで。
4. 2023年5月31日就任後、4年以内の最終決算期に関する定時株主総会の終結まで。
5. 2022年5月27日就任後、4年以内の最終決算期に関する定時株主総会の終結まで。
6. 所有株式数は、2026年3月31日現在の株式数であります。

b.2026年5月29日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役9名選任の件」及び「監査役2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の様子は以下のとおりとなる予定です。なお、役員の様職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（様職等）を含めて記載しております。

男性7名 女性5名 （役員のうち女性の比率41.7%）

様職名	氏名	生年月日	略 歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	小 林 正 一	1966年10月12日生	1985年11月 2003年4月 2010年4月 2017年4月 2019年4月 2020年4月 2020年6月 2021年4月 2023年4月 2024年4月 2026年4月	当社入社 画像技術部 当社筑波営業所 当社東京支店 官公庁グループ 当社営業副本部長 当社Digital Twin事業部長 当社Digital Twin事業部長 兼 営業副本部長 当社取締役 Digital Twin事業部長 兼 営業副本部長 当社取締役 Digital Twin事業部長 当社常務取締役 営業本部長 兼 Digital Twin事業部長 当社代表取締役社長 営業本部長 当社代表取締役社長（現任）	注3	16
代表取締役 常務	引 場 孝	1974年6月1日生	1998年4月 2002年12月 2011年4月 2014年4月 2015年4月 2017年4月 2020年4月 2020年6月 2023年4月 2024年4月 2026年4月	当社入社 仙台事業所 当社電子工業材料営業部 当社営業本部 ハードコートプロジェクト 当社技術本部 当社営業本部 マーケティンググループ 当社営業本部 IoT-7統括グループ 兼KIMOTO TECH, INC.執行役員 当社営業本部長 兼 KIMOTO TECH, INC.執行役員 当社取締役 営業本部長 兼 KIMOTO TECH, INC.執行役員 当社取締役 技術本部長 兼 KIMOTO TECH, INC.執行役員 当社代表取締役常務 技術本部長 当社代表取締役常務 Global Sales Director （現任）	注3	14
代表取締役 常務	山 田 資 子	1975年6月9日生	1996年4月 2006年1月 2010年4月 2015年4月 2017年4月 2019年4月 2020年4月 2020年6月 2021年4月 2024年4月 2026年4月	当社入社 管理業務部・管理購買グループ 当社産業メディア第二営業部 当社営業本部 V-mosaicプロジェクト 当社営業本部 営業統括グループ MDグループ 当社営業本部 兼 KIMOTO AG執行役員 当社管理副本部長 兼 KIMOTO AG執行役員 当社管理本部長 兼 KIMOTO AG執行役員 当社取締役 管理本部長 兼 KIMOTO AG執行役員 当社取締役 管理本部長 当社代表取締役常務 Digital Twin事業部長 当社代表取締役常務 DCX Director（現任）	注3	13
取締役会長	木 本 和 伸	1956年10月10日生	1979年4月 1992年6月 1999年4月 2001年2月 2001年4月 2002年5月 2004年6月 2006年6月 2009年4月 2009年6月 2020年6月 2024年4月	当社入社 当社取締役 当社取締役 情報システム事業部長 当社取締役 兼 瀋陽木本數據有限公司董事長 当社取締役 プリンティング事業部長 兼 瀋陽木本數據有限公司董事長 当社取締役 兼 KIMOTO AG社長 兼 瀋陽木本數據有限公司董事長 当社常務取締役 兼 KIMOTO AG社長 当社専務取締役 化工技術本部長 当社専務取締役 管理本部長 当社代表取締役社長 当社代表取締役会長 兼 社長 当社取締役会長（現任）	注3	2,429

役職名	氏名	生年月日	略 歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	紀 暁 東 き しゃおとん	1967年 9月29日生	2004年 9月 2009年 4月 2015年 4月 2016年 4月 2017年 4月 2020年 4月 2023年 5月 2024年 4月 2026年 4月	瀋陽木本実業有限公司入社 生産統括部長 瀋陽木本実業有限公司総経理 当社技術副本部長 兼 瀋陽木本実業有限公司董事長 兼 総経理 当社管理副本部長 兼 瀋陽木本実業有限公司董事長 兼 総経理 当社管理副本部長 兼 瀋陽木本実業有限公司董事長 兼 KIMOTO TECH, INC.執行役員 当社Digital Twin事業部 データセンター長 兼 瀋陽木本実業有限公司董事長 当社取締役 Digital Twin事業部筆頭副事業部 長 兼 瀋陽木本実業有限公司董事長 当社取締役 Digital Twin事業部筆頭副事業部 長 兼 KIMOTO AG取締役 当社取締役 DCX General Manager 兼 KIMOTO AG取締役 (現任)	注 3	-
取締役	首 藤 宣 幸	1971年 5月27日生	1994年 4月 2007年 4月 2012年 4月 2015年12月 2017年 4月 2022年 4月 2023年 5月 2024年 4月 2025年 4月 2026年 4月	当社入社 東京第一営業部工業材料営業課 当社名古屋支店 KIMOTO TECH, INC. 当社営業本部 当社営業副本部長 兼 KIMOTO AG執行役員 当社営業本部 チーフゼネラルマネージャー兼 KIMOTO AG執行役員 当社取締役 営業本部 チーフゼネラルマネー ジャー 兼 KIMOTO AG執行役員 当社取締役 営業本部 チーフゼネラルマネー ジャー 当社取締役 WWF WWF: World Wide Force(海外事業担当) 当社取締役 Global Sales General Manager (現任)	注 3	1
取締役	鹿 野 祐 一	1975年 9月30日生	1998年 4月 2003年 4月 2011年 4月 2015年 4月 2017年 4月 2018年 4月 2020年 4月 2021年 4月 2022年 4月 2026年 4月 2026年 5月	当社入社 名古屋事業所 営業二グループ 当社グラフィックス営業部 営業第一グループ 当社営業本部 Windowsプロジェクト 当社営業本部 マーケティンググループ 当社営業本部 MDグループ 当社営業本部 プロセーブプロジェクト 当社営業本部 IoT-7 マーケティングマネー ジャー 当社営業副本部長 兼 カスタマーセンター 副 センター長 当社営業本部 ゼネラルマネージャー 兼 カス タマーセンター キャプテン 当社Global Tech Director 当社取締役 Global Tech Director (現任)	注 3	0
取締役	小野寺 洋 子	1973年 9月22日生	1995年 4月 2004年 4月 2021年 4月 2025年 5月	株式会社光英科学研究所入社 同社専務取締役 同社代表取締役社長 (現任) 当社取締役 (現任)	注 3	-
取締役	澁 谷 梨 絵	1977年10月26日生	2001年 4月 2003年 4月 2006年 4月 2026年 5月	株式会社ソフトバンク・テクノロジー入社 株式会社シブヤ 入社 同社代表取締役 (現任) 当社取締役 (現任)	注 3	-

役職名	氏名	生年月日	略 歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	原 口 純一郎	1960年 9月30日生	1984年 4月 2004年 6月 2005年 7月 2007年 4月 2011年 4月 2016年 4月 2017年 4月 2017年 6月 2021年 4月 2024年 3月	東京中小企業投資育成株式会社入社 同社財務室長 同社秘書室長 同社人事部長 同社業務第五部長 同社業務第二部長 同社参事役 統括審査役代行 当社監査役(現任) 東京中小企業投資育成株式会社 業務第五部特任参事役 コスモ・バイオ株式会社 社外取締役(現任)	注 4	-
監査役	板 東 恵 美	1961年 7月12日生	1984年 4月 2010年 4月 2012年 4月 2013年 6月 2015年 4月 2018年 1月 2018年 6月 2021年 8月	新日本証券株式会社(現:みずほ証券株式会社)入社 みずほ証券株式会社 ミューザ川崎支店長 同社小田原支店長 同社法務部次長 同社人事部コーポレートオフィサー 株式会社日本投資環境研究所(現:みずほインベスター・リレーションズ株式会社)投資教育部長 当社監査役(現任) 株式会社日本投資環境研究所(現:みずほインベスター・リレーションズ株式会社)シニアコンサルタント(現任)	注 5	-
監査役	金 子 理 英	1976年 4月15日生	1997年 4月 2017年 4月 2019年 4月 2022年 4月 2024年 4月 2025年 4月 2026年 5月	新日本証券株式会社(現:みずほ証券株式会社)入社 みずほ証券株式会社 平塚支店長 同社吉祥寺支店長 同社浦和支店長 同社執行役員 第六エリア長 同社執行役員 営業担当役員(現任) 当社監査役(現任)	注 5	-
合 計						2,475

- (注) 1 . 取締役小野寺洋子及び澁谷梨絵両氏は、社外取締役であります。
2 . 監査役原口純一郎氏、板東恵美氏及び金子理英氏は、社外監査役であります。
3 . 2026年 5月29日就任後、1年以内の最終決算期に関する定時株主総会の終結まで。
4 . 2023年 5月31日就任後、4年以内の最終決算期に関する定時株主総会の終結まで。
5 . 2026年 5月29日就任後、4年以内の最終決算期に関する定時株主総会の終結まで。
6 . 所有株式数は、2026年 3月31日現在の株式数であります。

社外役員の状況

当社は、会社法に定める社外取締役の要件及び株式会社東京証券取引所が定める独立性基準に従い、当社と特段の人的・経済的な関係がなく、かつ高い見識に基づき当社の経営を監視できる者を社外取締役及び社外監査役として選任しています。当社は社外取締役及び社外監査役全員について、株式会社東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。

2026年5月22日(有価証券報告書提出日)現在の当社の取締役会は8名で構成されており、内2名が社外取締役であります。

なお、当社は2026年5月29日開催予定の第66期定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役9名選任の件」を上程いたしまして、当該議案が原案どおり可決された後の員数は社外取締役2名を含む9名となります。

社外取締役の役割としては、柔軟な感性で闊達な意見交換をすることにより透明性の高い公正な経営監視体制の確立を期待します。

社外取締役の根來恒男氏は、海外拠点の立上げをはじめ長期にわたる海外駐在において培われた豊富な経験や実績から高い見識・能力を有しています。社外取締役の小野寺洋子氏は、研究開発に長年携わり、独自技術を活かした高付加価値な経営を実践してきました。これらの実績は当社の基盤強化や価値創出に寄与すると判断しております。社外取締役の澁谷梨絵氏は、米穀流通分野において専門知識を活かし独自のビジネスモデルを確立するとともに、IT分野にも精通した経営者であり、これらの実績は当社の事業戦略の高度化および経営体制の強化に寄与すると判断しております。

社外監査役としましては、豊富な経験や実績と幅広い知識や深い見識から期待される役割を適切に実施できる事を選任の条件としています。社外監査役の原口純一郎氏は、東京中小企業投資育成株式会社において積まれた豊富なビジネス経験や実績により、幅広い知識や深い見識を有しております。社外監査役の板東恵美氏は、証券業界における豊富なビジネス経験や実績により、幅広い知識や深い見識を有しております。社外監査役の金子理英氏は、証券会社において支店長、エリア長および営業担当役員を歴任し、組織運営や内部管理に関する豊富な経験と資本市場に関する深い知見を有しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の監査役監査、内部監査、会計監査は、各々監査主体としての独立性を維持しつつも、相互に連携・協力し、監査の効率性、実効性を高めるよう努めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

イ．監査役監査の組織、人員及び手続

・当社の監査役会は3名であり、常勤監査役1名、常勤社外監査役1名と社外監査役1名から構成されています(財務及び会計に関する相当の知見を有する監査役1名を含む)。

なお、当社は2026年5月29日開催予定の第66期定時株主総会の議案(決議事項)として、「監査役2名選任の件」を上程いたしまして、当該議案が原案どおり可決された後の員数は常勤社外監査役1名と社外監査役2名となります(財務及び会計に関する相当の知見を有する監査役1名を含む)。

・監査役は、監査計画及び職務分担に基づき取締役会その他の重要な会議に出席するほか、会計監査人、内部監査室及び子会社の監査役等と連携して取締役の職務執行の監査等を行います。

ロ．監査役及び監査役会の活動状況

・監査役会は、当事業年度において14回開催され、1回あたりの所要時間は約120分でした。各監査役の出席状況は以下のとおりです。

役職	氏名	出席状況(出席率)
常勤監査役	丸山 光則	14回 / 14回 (100%)
監査役(社外)	原口 純一郎	14回 / 14回 (100%)
監査役(社外)	板東 恵美	14回 / 14回 (100%)

・監査役会では、監査計画の策定、前事業年度の監査報告書の作成、会計監査人の再任と報酬の同意等を決議したほか、当事業年度は、ガバナンス状況、グループ子会社のモニタリング及び会計監査人の評価に加えて、働き方改革などワークフロー変更の取り組み、新基幹システムの運用状況、新組織の業務運営に関する状況確認を重点監査項目として取り組みました。ガバナンス状況及び重点監査項目に関しては、各取締役からの個別聴取を随時行うほか、重要会議への出席、工場の実地調査、決裁申請内容や契約書の確認、社員面談を行い、改善すべき点があれば提言を行いました。グループ子会社に関しては、重要会議に出席すると共に、各社の経営会議への出席または議事録の閲覧を通じて状況を把握し必要に応じて提言を行いました。会計監査人の評価に関しては、定期的に開催した聴取や意見交換の場を通じて、監査上の主要な検討事項の内容を含めて、評価基準に基づき評価を行いました。

・常勤監査役は、工場、営業、管理、開発等の現場の監査をオンラインも併用しながら継続的に行うとともに、内部監査室から随時その監査報告を聴取し、会計監査人から定期的にその職務執行状況の報告を受けました。社外監査役は、取締役会等重要な会議に出席し、常勤監査役からの報告と併せて、必要に応じて経営全般に関して社外か

らの視点で公正かつ客観的な意見を述べました。

内部監査の状況

・内部監査部門は、社内における内部統制システムが適正に整備・運用されているか否かを確認することを目的に取締役会直轄の内部監査室として専任者を設置しております。内部監査室は、業務遂行における法令等の遵守と合理性・効率性の観点から、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目等を中心に内部監査を実施しております。監査の状況や結果に関しては代表取締役、その他の取締役及び監査役に報告し、意見交換や指示も含めたデュアルレポーティングラインを構築することにより、その実効性の確保に努めております。また、被監査部門に対しては改善を要する事項がある場合には改善を求め、その後、改善状況を報告させるとともにフォローアップ監査を実施し、改善策の運用状況についても確認しております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

ロ．継続監査期間

1991年3月期以降の36年間

・業務執行社員のローテーションは適切に実施されており、連続して7会計期間を超えて監査業務に関与しておりません。筆頭業務執行社員については、連続して5会計期間を超えて監査業務には関与しておりません。

(注)上記記載の期間は調査が著しく困難なため、継続監査期間はこの期間を超える可能性があります。

ハ．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 宮崎 哲

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 石川資樹

ニ．監査業務にかかる補助者の構成

公認会計士6名

その他の補助者17名

ホ．監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定等に際しては、担当部署や監査法人との面談等を通じて当社の業務改善に向けた提案・アドバイスの品質や専門性と事業内容に対する理解度等を勘案し決定しております。なお、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当する場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任または不再任とします。

ヘ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会として、監査法人から品質管理体制、独立性や専門性、監査計画、監査の実施状況等の報告を受けるとともに、財務経理部門、内部監査部門からもその評価について聴取を行ったうえで、会計監査人選任方針・評価基準により、会計監査人である太陽有限責任監査法人を再任することは妥当と判断しました。

監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	22		23	
連結子会社				
合 計	22		23	

(注) 前事業年度の監査証明業務に基づく報酬には、前事業年度の監査に対する追加報酬2百万円が含まれております。また、当事業年度の監査証明業務に基づく報酬には、当事業年度の監査に対する追加報酬1百万円が含まれております。

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(イ.を除く)

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社				
連結子会社		9		9
計		9		9

(注) 連結子会社における非監査業務の内容は、税務及び移転価格関連業務であります。

ハ. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二. 監査報酬の決定方針

当社は監査公認会計士等に対する報酬について、当社の事業規模、事業内容、監査計画日数等を勘案して決定する方針としています。

ホ. 監査役会が会計監査人の監査報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の前事業年度における監査職務遂行状況と監査報酬見積りの算出根拠などを確認し、本事業年度の監査計画及び報酬見積りなどが当社の事業規模や事業内容に適切であるかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額は適切であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

・取締役及び監査役の個人別の報酬等の内容に係る方針に関する事項

2021年3月1日施行の会社法の一部を改正する法律(令和元年法律第70号)により、株主総会決議に基づく取締役の報酬等について、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めることが求められていることから、当社取締役会は、2021年2月19日開催の取締役会において当該内容について全員一致をもって可決しております。

取締役の報酬の基本方針としては、当社の持続可能な成長と企業価値の向上、社会への貢献を確実に進めること、またグローバル経営の更なる推進を実現するため、取締役がそれぞれの職務を執行し、その職務に対する報酬として支払うことを基本の考えとしております。

取締役(社外取締役を除く)の報酬は、固定報酬としての基本報酬と業績連動報酬(月額報酬及び賞与)の合計とし、会社業績との連動性を確保する上で、職責を反映した報酬体系としております。なお、社外取締役の報酬は、取締役会の重要な意思決定を通じ経営の監督を行う等の役割から固定報酬である基本報酬のみとしております。

取締役の基本報酬については、原則として、職務及び業務執行上の役位によって決定される内規に従い、定額を支給いたします。

また、取締役の個人別の報酬等の内容の決定については、取締役会の決議により決定いたします。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、内規及び決定方針との整合性を含めて算定した原案が検討及び提示されていることから、取締役会も基本的に決定方針に沿ったものであると判断しております。

監査役の報酬は、経営に関する独立性及び公正かつ適正な経営を動機付ける観点から、固定報酬としての基本報酬及び業績連動報酬（月額報酬及び賞与）となっております。

なお、各監査役の基本報酬や業績連動報酬については、取締役の報酬等の決定方針を参考にし、定時株主総会終了後最初に開催される監査役会において、監査役の独立性に影響を与えない範囲を検討し、監査役間の協議により決定いたします。

・取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役（社外取締役を除く）の報酬額は、2004年6月29日開催の第44回定時株主総会において月額200万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は7名（うち社外取締役は0名）です。

当社監査役の報酬額は、1984年7月13日開催の第24回定時株主総会において月額500万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は2名です。

・業績連動報酬等に関する事項

取締役の企業の持続可能な成長等に対する活動をより強く、意欲的に進めていくために業績連動報酬等を支給しております。

業績連動報酬は、月額報酬及び賞与として支給しております。

月額報酬における業績連動報酬の額の算定の基礎とした業績指標は、前期経常利益であり、また、当該業績指標を選定した理由は、取締役が果たすべき業績責任を図る上で、経常利益額は最も適切な指標の一つと判断したためであり、より高い経常利益水準を達成することで、持続的成長と企業価値向上を目指しております。

算定方法は、前期経常利益の5%を各人の月額報酬の基本報酬を基準に比例配分した額の12分の1又は月額報酬の基本報酬4か月分を12分の1に算出した額のどちらか少ない金額としております。

なお、かかる金額を上限とし、業績の見通し、従業員の賃金状況等を勘案して決定しております。

業績連動報酬の額は前期経常利益の結果に連動しているため、当期における業績連動報酬に係る指標の目標値は設定しておりません。

当事業年度の月額報酬における業績連動報酬については以下になります。

当期業績連動報酬額	360万円
報酬決定日	株主総会終了後取締役会
支給対象期間	決定後翌月より1年間
算定対象期間	前年度4月～3月
算定業績指標	2024年3月期経常利益408百万円 2025年3月期経常利益1,378百万円

賞与における業績連動報酬は、業績との連動性を基本とし、その達成度等に応じて取締役会にて支給を決定しております。

賞与における業績連動報酬の額の算定の基礎とした業績指標は、当期純利益であり、また、当該業績指標を選定した理由は、取締役の企業経営の責務としては、一事業年度における最終的な結果に対して判断するものであると考えたためであります。

算定方法は、2003年6月13日の取締役会決議による当期純利益の5%以内とし、その配分は取締役2：監査役1とし、各人配布額は月額報酬の基本報酬に沿った比例配分としております。ただし、最高限度額は取締役2か月分及び監査役1か月分としております。

なお、当事業年度については賞与の支給はありません。

監査役の業績連動報酬は取締役の報酬等の決定方針を参考にし、上限額を定めその範囲内で、定時株主総会終了後最初に開催される監査役会において、監査役の独立性に影響を与えない範囲を検討し、監査役間の協議により決定いたします。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	成果報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	141	108	33		6
監査役 (社外監査役を除く。)	11	8	2		1
社外役員	4	4			5

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得る純投資目的である株式を投資株式、純投資目的以外の株式を政策保有株式に区分しています。

保有目的が純投資目的以外の目的である政策保有株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、事業上の重要性や取引関係の維持、強化、連携等を通じて、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると取締役会において判断した株式を保有しており、そのリターンとリスクについては、毎年取締役会において評価・検証をしております。政策保有株式に係る議決権の行使については、株主の利益を尊重しているかどうかを判断の基準として行っております。保有意義について確認し、継続して保有するとした銘柄については取引関係の維持を推進しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	4	555
非上場株式以外の株式	4	804

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	175,000	175,000	資金調達等の財務活動の円滑化及び世界の金融情勢・規制情報収集のための関係強化を目的として保有しております。年間取引額や投資効果をもとに検証した結果、取締役会において保有継続の妥当性を確認しております。	無
	455	351		
東レ(株)	170,000	170,000	世界有数の化学メーカーであり、当社グループの資材調達先であります。技術・市場情報の収集のための関係強化を目的として保有しております。保有意義及び経済合理性を検証した結果、取締役会において保有継続の妥当性を確認しております。	無
	187	172		
アジア航測(株)	102,000	102,000	航測業界の大手であり、技術・市場情報の収集のための関係強化を目的として保有しております。保有意義及び経済合理性を検証した結果、取締役会において保有継続の妥当性を確認しております。	有
	122	115		
D I C(株)	11,130	11,130	化学メーカーの大手であり、資材調達、技術・市場情報の収集のための関係強化を目的として保有しております。保有意義及び経済合理性を検証した結果、取締役会において保有継続の妥当性を確認しております。	無
	40	33		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、保有目的、経済合理性、取引状況等により検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社は、第6次中期経営計画の達成および持続的な企業価値向上に向け、イノベーションの源泉である「人財」を重要な経営基盤と位置付けております。当社の事業戦略である環境負荷低減と事業成長の両立を実現するためには、従業員一人ひとりが能力を最大限発揮し、自律的に挑戦できる組織の構築が不可欠であると認識しております。

この考えのもと、当社は従業員の役割および成果に応じた公正な評価と処遇の実現を基本方針とし、2026年4月より新人事制度を導入しております。本制度は、従来の勤続年数に基づく考え方に偏ることなく、職務や役割を踏まえた処遇を行うことにより、従業員の主体的な挑戦と成長を促すことを目的としております。今後は、本制度の運用状況を踏まえつつ、グローバルに展開する当社グループ会社への適用に向けた検討を進めてまいります。

また、特定の職務に限定するのではなく、多様な経験機会の提供を通じて従業員の能力開発を図り、幅広い領域で活躍できる人材の育成を推進しております。これにより、組織としての柔軟性を高めるとともに、中長期的な企業価値の向上につなげてまいります。

一方、非正規雇用者に対する処遇については、今後の重要な課題として認識しており、雇用形態にかかわらず従業員が安心して能力を発揮できるよう、公平性や納得感のある職場環境の整備に向けた検討を進めております。

今後も、人材戦略と報酬方針の連動を図りながら、従業員のエンゲージメント向上および組織全体の生産性向上を通じて、持続的な企業価値の向上に取り組んでまいります。

(2) 【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	341 [71]
北米	18 [5]
東アジア	54 [0]
欧州	4 [0]
合計	417 [76]

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
日本	341 [71]	47歳6か月	24年10か月	5,523	5.1

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

労働組合の状況

当社グループには労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	当事業年度			補足説明
		労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
21.7	0.00	88.1	83.8	89.5	属性(勤続年数、役職等)が同じ男女労働者間での賃金の差異はありません。

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構等の行うセミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,885	11,140
受取手形及び売掛金	1 2,055	1 2,073
電子記録債権	423	422
商品及び製品	546	561
仕掛品	456	543
原材料及び貯蔵品	446	459
その他	98	129
貸倒引当金	10	7
流動資産合計	16,901	15,323
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2 1,971	2 2,110
機械装置及び運搬具（純額）	2 593	2 420
土地	795	795
建設仮勘定	-	96
その他（純額）	2 143	2 184
有形固定資産合計	3,503	3,606
無形固定資産		
ソフトウェア	175	151
ソフトウェア仮勘定	4	1
その他	1	1
無形固定資産合計	181	153
投資その他の資産		
投資有価証券	1,185	1,360
長期預金	1,154	2,719
その他	123	85
貸倒引当金	3	3
投資その他の資産合計	2,460	4,162
固定資産合計	6,144	7,921
資産合計	23,046	23,245

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	369	377
電子記録債務	1,082	681
未払法人税等	390	291
賞与引当金	231	246
役員賞与引当金	9	-
その他	489	498
流動負債合計	2,572	2,094
固定負債		
退職給付に係る負債	1,488	1,529
資産除去債務	-	338
長期預り金	64	62
繰延税金負債	60	212
その他	24	25
固定負債合計	1,638	2,168
負債合計	4,210	4,263
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,274	3,274
資本剰余金	3,427	3,427
利益剰余金	13,509	13,713
自己株式	2,397	2,783
株主資本合計	17,814	17,631
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	371	492
為替換算調整勘定	468	715
退職給付に係る調整累計額	182	142
その他の包括利益累計額合計	1,021	1,350
純資産合計	18,836	18,982
負債純資産合計	23,046	23,245

【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)	
売上高	1	11,294	1	10,546
売上原価	2	6,893	2	6,438
売上総利益		4,401		4,107
販売費及び一般管理費				
運送費及び保管費		187		144
給料及び手当		1,010		1,023
賞与引当金繰入額		96		106
役員賞与引当金繰入額		9		-
退職給付費用		71		57
法定福利費		168		172
旅費交通費及び通信費		117		122
研究開発費	3	584	3	554
減価償却費		66		59
地代家賃		4		6
貸倒引当金繰入額		6		3
その他		751		792
販売費及び一般管理費合計		3,061		3,043
営業利益		1,340		1,064
営業外収益				
受取利息		21		36
受取配当金		29		48
受取手数料		0		0
受取賃貸料		1		1
受取保険金		0		1
物品売却益		2		1
為替差益		-		51
その他		28		18
営業外収益合計		83		159
営業外費用				
支払補償費		2		1
為替差損		40		-
減価償却費		-		7
その他		1		1
営業外費用合計		45		11
経常利益		1,378		1,212

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
特別利益		
固定資産売却益	4 29	-
特別利益合計	29	-
特別損失		
減損損失	-	5 111
固定資産廃棄損	6 3	6 0
特別損失合計	3	111
税金等調整前当期純利益	1,404	1,100
法人税、住民税及び事業税	379	438
法人税等調整額	35	97
法人税等合計	414	535
当期純利益	989	565
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純利益	989	565
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	84	121
為替換算調整勘定	1	246
退職給付に係る調整額	178	39
その他の包括利益合計	7 264	7 328
包括利益	1,254	893
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,254	893
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,274	3,427	12,796	2,099	17,398
当期変動額					
剰余金の配当			276		276
親会社株主に帰属する当期純利益			989		989
自己株式の取得				297	297
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	713	297	415
当期末残高	3,274	3,427	13,509	2,397	17,814

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	287	466	3	757	18,156
当期変動額					
剰余金の配当					276
親会社株主に帰属する当期純利益					989
自己株式の取得					297
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	84	1	178	264	264
当期変動額合計	84	1	178	264	679
当期末残高	371	468	182	1,021	18,836

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,274	3,427	13,509	2,397	17,814
当期変動額					
剰余金の配当			360		360
親会社株主に帰属する当期純利益			565		565
自己株式の取得				386	386
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	204	386	182
当期末残高	3,274	3,427	13,713	2,783	17,631

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整 累計額	その他の 包括利益累計額合計	
当期首残高	371	468	182	1,021	18,836
当期変動額					
剰余金の配当					360
親会社株主に帰属する当期純利益					565
自己株式の取得					386
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	121	246	39	328	328
当期変動額合計	121	246	39	328	146
当期末残高	492	715	142	1,350	18,982

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,404	1,100
減価償却費	547	547
減損損失	-	111
貸倒引当金の増減額(は減少)	6	4
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	130	1
賞与引当金の増減額(は減少)	50	15
役員賞与引当金の増減額(は減少)	9	9
受取利息及び受取配当金	50	85
為替差損益(は益)	6	41
固定資産除売却損益(は益)	26	0
売上債権の増減額(は増加)	485	6
棚卸資産の増減額(は増加)	185	65
仕入債務の増減額(は減少)	313	425
その他	116	111
小計	1,906	1,039
利息及び配当金の受取額	46	75
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	114	534
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,838	579
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,242	1,707
定期預金の払戻による収入	255	428
有形固定資産の取得による支出	403	265
有形固定資産の売却による収入	31	-
その他	18	28
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,378	1,572
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	297	386
配当金の支払額	276	360
財務活動によるキャッシュ・フロー	573	747
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	217
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	111	1,523
現金及び現金同等物の期首残高	12,602	12,490
現金及び現金同等物の期末残高	1 12,490	1 10,967

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しており、社名は以下のとおりであります。

<在外子会社>

KIMOTO TECH, INC.

KIMOTO AG

瀋陽木本実業有限公司

合 計 3社

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、仮決算をすることによりすべて連結決算日に一致させております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

a 製品及び仕掛品

当社は、総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、在外連結子会社は、主として先入先出法による低価法を採用しております。

b 商品及び原材料

当社は、移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、在外連結子会社は、主として先入先出法による低価法を採用しております。

c 貯蔵品

当社は、最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、在外連結子会社は、主として先入先出法による低価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社は、定率法を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

ただし、当社では、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は建物及び構築物が10~50年、機械装置及び運搬具が4~10年であります。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用し、販売用ソフトウェアについては、販売可能期間(3年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当社及び連結子会社は、債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権・破産更生債権等については財務内容評価法により回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社は、従業員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

当社は、役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

当社は、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)でそれぞれ発生の翌連結会計年度から定率法により費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) 収益及び費用の計上基準

高機能材料事業

高機能材料事業において、主として日本及び北米にて製造した高機能材料製品や、高機能材料製品の販売を目的とした関連機器商品等の販売を行っております。

収益の認識については、国内販売においては出荷計上日と顧客に到着する日付の差異が軽微であることから出荷基準を採用しております。また、国外販売においては船荷証券の日付をもって収益を認識しております。

デジタルツイン事業

デジタルツイン事業において、日本及び東アジアにて製造されるデータ作成業務を主としたデジタルツイン製品や、日本における業務の改善に伴う提案、提供したシステムやデータに関する保守サービス、それらに関連した機器や消耗品等の商品の販売を行っております。

収益の認識については、データ作成業務及び業務改善に伴う提案においては顧客への業務完了により支配移転が行われた時点で収益を認識しております。保守サービスにおいては一定の期間にわたり役務を提供するものであることから、経過期間に応じて支配移転が行われた時点で収益を認識しております。関連した機器や消耗品等の商品においては出荷計上日と顧客に到着する日付の差異が軽微であることから出荷基準を採用しております。

その他

日本における顧客の要望に沿った機器や消耗品等の商品の販売を行っております。

収益の認識については、出荷計上日と顧客に到着する日付の差異が軽微であることから出荷基準を採用しております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当連結会計年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性について

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金負債	60	212

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社の過去及び当期の課税所得の推移を考慮すると、当社は「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号)における分類4に該当すると判断しております。

従って、当連結会計年度の実績を基礎として見積った一時差異等加減算前課税所得の見積額に基づき、翌連結会計年度の一時的差異等のスケジュールリングの結果、回収可能と判断した繰延税金資産を算定しております。

将来の事業計画における主要な仮定

見積りの主要な仮定は、国際的な経済情勢に基づく受注環境の見込みと原材料価格の見込みであります。

受注環境の見込みは半導体やスマートフォン等の需要変動の影響、原材料価格の見込みは昨今の中東情勢の影響を受けますが、これらの中長期的な予測には困難を伴います。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

繰延税金資産の回収可能性の判断に用いた主要な仮定は合理的と認識しております。

しかし、受注環境の見込み及び原材料価格の見込みは、見積りの不確実性を伴い、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	3,503	3,606
無形固定資産	181	153
減損損失	-	111

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として管理会計上の区分(事業会社別)ごと、また、遊休資産については個別に資産のグルーピングを行い、減損の兆候の有無を判定しております。

有形固定資産について、資産又は資産グループに減損の兆候が存在する場合に減損損失を認識するかどうかの判定を行っております。減損損失を認識すべきと判断された資産又は資産グループについては、回収可能価額を見積り、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損益に計上します。

回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額を用いており、正味売却価額は外部専門家等が算定した評価額等から、処分費用見込額等を控除した金額を用いております。

また、使用価値は、経営者によって承認された事業計画等を基礎として見積もった将来キャッシュ・フローを所定の割引率で現在価値に割り引いた価額を用いております。

当連結会計年度において、技術開発センターの閉鎖を決定したことに伴い、同施設に含まれる資産について、減損の兆候があると判断し、回収可能価額である正味売却価額が帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

主要な仮定

主要な仮定は正味売却価額の算定に用いる市場価値及び解体業者等からの見積り金額等に基づく処分費用見込額であります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

不動産市況の変化等により、資産又は資産グループの市場価値が変動した場合や市場の動向の変化等により、処分費用見込額が変動した場合、翌連結会計年度において減損損失を計上する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)等

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

(会計上の見積りの変更)

1. 有形固定資産の耐用年数の変更

当連結会計年度において、技術開発センター閉鎖の決定および三重第一工場の三重第四工場への製造移管に伴い、旧技術開発センターは同施設に含まれる有形固定資産(土地を除く)、三重第一工場は建物(建物附属設備を含む)の耐用年数を利用見込期間まで短縮する見積りの変更をしております。

当該変更により、従来の方と比べて、減価償却費が旧技術開発センターは2百万円増加し、当連結会計年度の経常利益および税金等調整前当期純利益がそれぞれ同額減少し、三重第一工場は0百万円増加し、当連結会計年度の売上総利益、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益がそれぞれ同額減少しております。

2. 資産除去債務の見積りの変更

旧技術開発センターおよび三重第一工場の有形固定資産の耐用年数短縮に伴い、それぞれの建物の利用見込期間が当連結会計年度に明確になったことから、従来、利用見込期間が見込めないことから計上を行っていなかった両建物の解体時に生じるアスベスト除去費用について、資産除去債務を新たに計上する変更をしております。

当該変更により、建物および資産除去債務が旧技術開発センターは172百万円増加し、三重第一工場は164百万円増加しております。また、当該増加した建物から発生する減価償却費が旧技術開発センターは4百万円増加し、当連結会計年度の経常利益および税金等調整前当期純利益がそれぞれ同額減少し、三重第一工場は2百万円増加し、当連結会計年度の売上総利益、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益がそれぞれ同額減少しております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形	26百万円	2百万円
売掛金	2,029百万円	2,071百万円

- 2 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物及び構築物	8,312百万円	8,542百万円
機械装置及び運搬具	15,313百万円	15,699百万円
その他の有形固定資産	1,856百万円	1,729百万円
合 計	25,483百万円	25,970百万円

なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(連結損益及び包括利益計算書関係)

- 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

- 2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	5百万円	22百万円

- 3 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	584百万円	554百万円

- 4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	28 百万円	- 百万円
工具、器具及び備品 (有形固定資産その他)	0 百万円	- 百万円
土地	1 百万円	- 百万円
合 計	29 百万円	- 百万円

- 5 減損損失

場所	用途	種類
埼玉県さいたま市	旧技術開発センター	建物

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位を基礎として資産のグルーピングを行っております。遊休資産については個別に資産のグルーピングを行っております。

技術開発センターの閉鎖を決定したことに伴い、同施設に含まれる資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（111百万円）として特別損失に計上しております。

回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額等により評価しております。

6 固定資産廃棄損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品 (有形固定資産その他)	0百万円	0百万円
ソフトウェア	0百万円	0百万円
電話加入権	2百万円	- 百万円
合 計	3百万円	0百万円

7 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	123百万円	175百万円
組替調整額	- 百万円	- 百万円
法人税等及び税効果調整前	123百万円	175百万円
法人税等及び税効果額	39百万円	54百万円
その他有価証券評価差額金	84百万円	121百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	1百万円	246百万円
組替調整額	- 百万円	- 百万円
法人税等及び税効果調整前	1百万円	246百万円
法人税等及び税効果額	- 百万円	- 百万円
為替換算調整勘定	1百万円	246百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	179百万円	1百万円
組替調整額	0百万円	37百万円
法人税等及び税効果調整前	178百万円	39百万円
法人税等及び税効果額	- 百万円	- 百万円
退職給付に係る調整額	178百万円	39百万円
その他の包括利益合計	264百万円	328百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	54,772,564	-	-	54,772,564

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	8,622,158	1,052,000	-	9,674,158

(変動事由の概要)

自己株式の増加1,052,000株は、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月30日 定時株主総会	普通株式	138	3	2024年3月31日	2024年5月31日
2024年10月29日 取締役会	普通株式	138	3	2024年9月30日	2024年11月19日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月30日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	225	5	2025年3月31日	2025年6月2日

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	54,772,564	-	-	54,772,564

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	9,674,158	1,432,500	-	11,106,658

(変動事由の概要)

自己株式の増加1,432,500株は、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月30日 定時株主総会	普通株式	225	5	2025年3月31日	2025年6月2日
2025年10月30日 取締役会	普通株式	135	3	2025年9月30日	2025年11月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年5月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	174	4	2026年3月31日	2026年6月1日

(注) 上記については、2026年5月29日開催予定の定時株主総会の議案として上程しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の連結会計年度末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
現金及び預金	12,885百万円	11,140百万円
預入期間3か月超の定期預金	394百万円	173百万円
現金及び現金同等物	12,490百万円	10,967百万円

- 2 重要な非資金取引の内容

重要な資産除去債務の計上額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
重要な資産除去債務の計上額	百万円	338百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に機能性フィルムの製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして必要な資金を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産にて運用しており、投機的な取引は行っておりません。

- (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しましては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの入金期日管理及び与信残高管理を行い、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券である株式は、市場価格変動のリスクに晒されております。これらは主に業務上の関係を有する企業の株式であります。四半期ごとに時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

長期預金は、その一部金額が期日前解約特約付定期預金(コーラブル定期預金)であり、いつでも解約され将来期待される利息利益を享受できない可能性があります。

営業債務である買掛金及び電子記録債務は、そのすべてが6か月以内の支払期日であります。

また、営業債務や借入金は資金調達に係る流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは各部署からの報告等に基づきDCXが適時に資金繰計画を作成・更新などの方法により、リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
投資有価証券			
その他有価証券	674	674	
資産計	674	674	

(注) 1. 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「電子記録債権」「買掛金」「電子記録債務」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注) 2. 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度
非上場株式	510

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	12,885			
受取手形及び売掛金	2,055			
電子記録債権	423			
資産計	15,364			

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
投資有価証券 その他有価証券	804	804	
長期預金	2,719	2,715	3
資産計	3,524	3,520	3

(注) 1. 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「電子記録債権」「買掛金」「電子記録債務」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注) 2. 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区 分	当連結会計年度
非上場株式	555

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	11,140			
受取手形及び売掛金	2,073			
電子記録債権	422			
長期預金		2,719		
資産計	13,636	2,719		

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券	674			674
資産計	674			674

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券	804			804
資産計	804			804

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期預金		2,715		2,715
資産計		2,715		2,715

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しており、活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期預金

時価は、預金金利等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	674	152	521
債券			
その他			
小計	674	152	521
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式			
債券			
その他			
小計			
合計	674	152	521

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	804	152	652
債券			
その他			
小計	804	152	652
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式			
債券			
その他			
小計			
合計	804	152	652

2. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度及び当連結会計年度において、その他有価証券の株式について減損処理は行っておりません。

減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合はすべて減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して総合的に判断しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。また、連結子会社2社は確定拠出年金制度を採用しており、1社には退職金制度はありません。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	1,798百万円
勤務費用	96百万円
利息費用	8百万円
数理計算上の差異の発生額	179百万円
退職給付の支払額	235百万円
退職給付債務の期末残高	1,488百万円

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	1,488百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,488百万円
退職給付に係る負債	1,488百万円
退職給付に係る資産	- 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,488百万円

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	96百万円
利息費用	8百万円
数理計算上の差異の費用処理額	0百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	105百万円

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	178百万円
合計	178百万円

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	182百万円
合計	182百万円

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	1.70%
-----	-------

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は79百万円であります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。また、連結子会社2社は確定拠出年金制度を採用しており、1社には退職金制度はありません。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	1,488百万円
勤務費用	83百万円
利息費用	25百万円
数理計算上の差異の発生額	1百万円
退職給付の支払額	69百万円
退職給付債務の期末残高	1,529百万円

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	1,529百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,529百万円
退職給付に係る負債	1,529百万円
退職給付に係る資産	百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,529百万円

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	83百万円
利息費用	25百万円
数理計算上の差異の費用処理額	37百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	71百万円

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	39百万円
合計	39百万円

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	142百万円
合計	142百万円

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	1.70%
-----	-------

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は76百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
(繰延税金資産)		
税務上の繰越欠損金(注)2	852百万円	886百万円
長期未払金	6百万円	6百万円
賞与引当金	69百万円	75百万円
退職給付に係る負債	514百万円	515百万円
棚卸資産評価損	8百万円	14百万円
資産除去債務	百万円	104百万円
減損損失	175百万円	209百万円
その他	56百万円	61百万円
繰延税金資産小計	1,682百万円	1,873百万円
税務上の繰越欠損金にかかる評価性引当額(注)2	852百万円	886百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当金	714百万円	860百万円
評価性引当額小計	1,566百万円	1,746百万円
繰延税金資産合計	115百万円	127百万円
(繰延税金負債)		
買換資産圧縮積立金	8百万円	7百万円
その他有価証券評価差額金	165百万円	219百万円
資産除去債務に対応する除去費用	百万円	104百万円
その他	2百万円	8百万円
繰延税金負債合計	176百万円	339百万円
繰延税金資産の純額	60百万円	212百万円

(注) 1. 繰延税金資産の純額及び繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
固定資産 繰延税金資産	百万円	百万円
固定負債 繰延税金負債	60百万円	212百万円

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)				67	2	782	852百万円
評価性引当額				67	2	782	852百万円
繰延税金資産							

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)			66	2	30	786	886百万円
評価性引当額			66	2	30	786	886百万円
繰延税金資産							

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	29.9%	29.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%	6.6%
住民税均等割等	0.9%	0.9%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1%	0.2%
税額控除	3.5%	4.6%
評価性引当額の増減	10.2%	15.9%
海外子会社税率差異	0.0%	0.9%
税務上の繰越欠損金	3.1%	%
関係会社株式評価損	7.8%	%
税率変更による影響	0.7%	%
その他	1.7%	0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.5%	48.6%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

旧技術開発センターと三重第一工場の両建物の解体時に生じるアスベスト除去費用について、資産除去債務を計上しております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

両建物の使用見込期間を、旧技術開発センターは3年、三重第一工場は5年と見積り、割引率を、旧技術開発センターは1.5%、三重第一工場は1.8%を使用して、資産除去債務の金額を算定しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高		
見積りの変更による増加額		337
時の経過による調整額		0
期末残高		338

(注) 前連結会計年度においては、旧技術開発センターと三重第一工場の両建物の利用見込期間が見込めなかったことから、資産除去債務を合理的に見積もることができないため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

4. 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

「注記事項(会計上の見積りの変更)資産除去債務の見積りの変更」に記載の通りであります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

財又はサービスの種類別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	報告セグメント				
	日本	北米	東アジア	欧州	計
高機能材料	9,074	831	-	732	10,637
デジタルツイン	392	-	6	-	398
その他	258	-	-	-	258
計	9,725	831	6	732	11,294

収益認識の時期別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	報告セグメント				
	日本	北米	東アジア	欧州	計
一時点で移転される財	9,720	831	6	732	11,290
一定期間にわたり移転されるサービス	4	-	-	-	4
計	9,725	831	6	732	11,294

各セグメントの収益の分解情報とセグメント情報に記載した「外部顧客への売上高」との関係は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	報告セグメント				
	日本	北米	東アジア	欧州	計
顧客との契約から生じる収益	9,725	831	6	732	11,294
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	9,725	831	6	732	11,294

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

財又はサービスの種類別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	報告セグメント				
	日本	北米	東アジア	欧州	計
高機能材料	8,936	531	-	474	9,942
デジタルツイン	357	-	5	-	363
その他	240	-	-	-	240
計	9,534	531	5	474	10,546

(注) 当連結会計年度より、従来の「フィルム」は「高機能材料」に名称変更し、また、従来の「コンサルティング」は「デジタルツイン」に含めて表示しております。

これらに伴い、前連結会計年度につきましても変更後の数値で記載しております。

収益認識の時期別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	報告セグメント				
	日本	北米	東アジア	欧州	計
一時点で移転される財	9,529	531	5	474	10,541
一定期間にわたり移転されるサービス	4	-	-	-	4
計	9,534	531	5	474	10,546

各セグメントの収益の分解情報とセグメント情報に記載した「外部顧客への売上高」との関係は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	報告セグメント				
	日本	北米	東アジア	欧州	計
顧客との契約から生じる収益	9,534	531	5	474	10,546
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	9,534	531	5	474	10,546

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

高機能材料事業

高機能材料事業において、主として日本及び北米にて製造した高機能材料製品や、高機能材料製品の販売を目的とした関連機器商品等の販売を行っております。

収益の認識については、国内販売においては出荷計上日と顧客に到着する日付の差異が軽微であることから出荷基準を採用しております。また、国外販売においては船荷証券の日付をもって収益を認識しております。

デジタルツイン事業

デジタルツイン事業において、日本及び東アジアにて製造されるデータ作成業務を主としたデジタルツイン製品や、日本における業務の改善に伴う提案、提供したシステムやデータに関する保守サービス、それらに関連した機器や消耗品等の商品の販売を行っております。

収益の認識については、データ作成業務及び業務改善に伴う提案においては顧客への業務完了により支配移転が行われた時点で収益を認識しております。保守サービスにおいては一定の期間にわたり役務を提供するものであることから、経過期間に応じて支配移転が行われた時点で収益を認識しております。関連した機器や消耗品等の商品においては出荷計上日と顧客に到着する日付の差異が軽微であることから出荷基準を採用しております。

その他

日本における顧客の要望に沿った機器や消耗品等の商品の販売を行っております。

収益の認識については、出荷計上日と顧客に到着する日付の差異が軽微であることから出荷基準を採用しております。

3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の最高経営意思決定機関である取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、高機能性フィルム等の開発・製造・販売が主要な事業であり、その製品は、主に日本及び北米の製造拠点で生産されております。また、各地域のグループ会社は、当社グループ全体の事業戦略と整合性を図りつつ、独自の販売計画を策定し事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「北米」、「東アジア」及び「欧州」の4つの報告セグメントとしております。各セグメントでは、当社グループで開発・製造したハードコートフィルム及び液晶部材用フィルムを中心とする高機能性フィルム等の販売並びに高機能性フィルム等の販売を目的とした関連機器等の商品類の販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計処理の原則及び手続に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部利益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)	連結財務諸 表計上額
	日本	北米	東アジア	欧州	計		
売上高							
外部顧客への売上高	9,725	831	6	732	11,294	-	11,294
セグメント間の内部売上高 又は振替高	766	31	154	1	953	953	-
計	10,491	862	160	733	12,248	953	11,294
セグメント利益又は損失()	1,446	139	27	52	1,331	8	1,340
セグメント資産	7,163	529	622	1,121	9,436	13,610	23,046
セグメント負債	4,104	29	5	70	4,210	-	4,210
その他の項目							
減価償却費	530	15	4	0	550	3	547
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	354	4	1	-	360	1	361

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失の調整額8百万円は、主に棚卸資産調整額 10百万円、セグメント間取引消去 16百万円であります。

(2) セグメント資産の調整額13,610百万円に含めた主なものは、親会社での余資運用資金(預金)、投資有価証券であります。

2. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)	連結財務諸 表計上額
	日本	北米	東アジア	欧州	計		
売上高							
外部顧客への売上高	9,534	531	5	474	10,546	-	10,546
セグメント間の内部売上高 又は振替高	414	10	118	1	544	544	-
計	9,948	541	124	476	11,090	544	10,546
セグメント利益又は損失()	1,395	262	61	24	1,046	18	1,064
セグメント資産	7,480	812	665	1,063	10,021	13,223	23,245
セグメント負債	4,183	37	4	38	4,263	-	4,263
その他の項目							
減価償却費	533	14	3	-	551	3	547
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	736	-	3	-	739	9	730

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1)セグメント利益又は損失の調整額18百万円は、主に棚卸資産調整額 5百万円、セグメント間取引消去 25百万円であります。

(2)セグメント資産の調整額13,223百万円に含めた主なものは、親会社での余資運用資金(預金)、投資有価証券であります。

2.セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	高機能材料	デジタルツイン	その他	合計
外部顧客への売上高	10,637	398	258	11,294

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	アジア	欧州	その他	合計
7,903	611	2,044	702	33	11,294

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	アジア	欧州	合計
3,445	55	2	0	3,503

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
光陽オリエントジャパン株式会社	2,014	日本

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	高機能材料	デジタルツイン	その他	合計
外部顧客への売上高	9,942	363	240	10,546

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	アジア	欧州	その他	合計
7,616	377	2,071	449	31	10,546

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	アジア	欧州	合計
3,557	44	4	0	3,606

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
光陽オリエントジャパン株式会社	1,789	日本
興和江守株式会社	1,275	日本

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(固定資産に係る重要な減損損失)

(単位：百万円)

日本	北米	アジア	欧州	合計
111				111

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	417円66銭	434円72銭
1株当たり当期純利益	21円53銭	12円60銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益	989	565
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	989	565
普通株式の期中平均株式数(株)	45,975,073	44,859,656

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区 分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	3	2		
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	4	5		2027年～2030年
合 計	7	7		

(注) 1. リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、リース債務については平均利率を記載しておりません。
2. 連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

区 分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	2	1	0	0

【資産除去債務明細表】

区 分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
石綿障害予防規則に基づくアスベスト除去費用		338		338
合 計		338		338

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

		中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高	(百万円)	5,583	10,546
税金等調整前 中間(当期)純利益	(百万円)	872	1,100
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益	(百万円)	633	565
1株当たり 中間(当期)純利益	(円)	14.05	12.60

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,433	9,563
受取手形	26	2
売掛金	1 2,136	1 2,088
電子記録債権	423	422
リース投資資産	7	7
商品及び製品	309	372
仕掛品	431	514
原材料及び貯蔵品	334	361
前払費用	33	56
その他	15	23
流動資産合計	15,150	13,412
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,868	1,999
構築物	91	105
機械及び装置	539	373
車両運搬具	7	4
工具、器具及び備品	142	184
土地	795	795
建設仮勘定	-	96
有形固定資産合計	3,445	3,557
無形固定資産		
ソフトウェア	181	159
ソフトウェア仮勘定	-	1
その他	1	1
無形固定資産合計	182	161
投資その他の資産		
投資有価証券	1,185	1,360
関係会社株式	380	248
関係会社出資金	350	350
関係会社長期貸付金	203	537
長期預金	1,000	2,300
敷金	0	0
その他	117	78
貸倒引当金	3	3
投資その他の資産合計	3,233	4,871
固定資産合計	6,861	8,590
資産合計	22,011	22,003

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 371	1 371
電子記録債務	1,082	681
リース債務	3	2
未払金	1 173	1 136
未払費用	78	80
未払法人税等	366	291
賞与引当金	231	246
役員賞与引当金	9	-
設備関係未払金	6	79
営業外電子記録債務	42	66
その他	131	87
流動負債合計	2,497	2,042
固定負債		
リース債務	4	5
退職給付引当金	1,670	1,672
資産除去債務	-	338
長期未払金	20	20
長期預り金	64	62
繰延税金負債	82	236
固定負債合計	1,842	2,334
負債合計	4,339	4,377
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,274	3,274
資本剰余金		
資本準備金	3,163	3,163
その他資本剰余金	264	264
資本剰余金合計	3,427	3,427
利益剰余金		
利益準備金	211	211
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金	15	15
別途積立金	10,120	10,120
繰越利益剰余金	2,648	2,868
利益剰余金合計	12,996	13,214
自己株式	2,397	2,783
株主資本合計	17,300	17,132
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	371	492
評価・換算差額等合計	371	492
純資産合計	17,672	17,625
負債純資産合計	22,011	22,003

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	1 10,491	1 9,948
売上原価	1 6,281	1 5,797
売上総利益	4,210	4,151
販売費及び一般管理費	2 2,764	2 2,755
営業利益	1,446	1,395
営業外収益		
受取利息	1 16	1 38
受取配当金	29	48
受取手数料	0	0
受取ロイヤリティー	1 0	1 0
受取賃貸料	1 4	1 4
受取保険金	0	1
物品売却益	2	1
為替差益	-	87
その他	1 17	1 16
営業外収益合計	70	198
営業外費用		
支払補償費	2	1
為替差損	14	-
貸倒引当金繰入額	-	211
減価償却費	-	7
その他	1	1
営業外費用合計	19	222
経常利益	1,498	1,371
特別利益		
固定資産売却益	29	-
特別利益合計	29	-
特別損失		
減損損失	-	3 111
固定資産廃棄損	2	0
関係会社株式評価損	4 364	4 132
特別損失合計	367	244
税引前当期純利益	1,160	1,126
法人税、住民税及び事業税	371	447
法人税等調整額	37	99
当期純利益	752	579

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	3,274	3,163	264	3,427
当期変動額				
剰余金の配当				
買換資産圧縮積立金の取崩				
当期純利益				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	3,274	3,163	264	3,427

	株主資本				
	利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		その他利益剰余金			
		買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	211	16	10,120	2,171	12,520
当期変動額					
剰余金の配当				276	276
買換資産圧縮積立金の取崩		0		0	-
当期純利益				752	752
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	-	476	475
当期末残高	211	15	10,120	2,648	12,996

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,099	17,122	287	287	17,410
当期変動額					
剰余金の配当		276			276
買換資産圧縮積立金の取崩		-			-
当期純利益		752			752
自己株式の取得	297	297			297
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			84	84	84
当期変動額合計	297	178	84	84	262
当期末残高	2,397	17,300	371	371	17,672

当事業年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	3,274	3,163	264	3,427
当期変動額				
剰余金の配当				
買換資産圧縮積立金の取崩				
当期純利益				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	3,274	3,163	264	3,427

	株主資本				
	利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		その他利益剰余金			
		買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	211	15	10,120	2,648	12,996
当期変動額					
剰余金の配当				360	360
買換資産圧縮積立金の取崩		0		0	-
当期純利益				579	579
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	0	-	219	218
当期末残高	211	15	10,120	2,868	13,214

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,397	17,300	371	371	17,672
当期変動額					
剰余金の配当		360			360
買換資産圧縮積立金の取崩		-			-
当期純利益		579			579
自己株式の取得	386	386			386
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			121	121	121
当期変動額合計	386	167	121	121	46
当期末残高	2,783	17,132	492	492	17,625

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産

製品及び仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

商品及び原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は建物及び構築物が10～50年、機械及び装置が8年であります。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用し、販売用ソフトウェアについては、販売可能期間(3年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権・破産更生債権等については財務内容評価法により回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)でそれぞれ発生翌事業年度から定率法により費用処理しております。

5 収益及び費用の計上基準

連結財務諸表「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)3 会計方針に関する事項(7)収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性について

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した額

(単位:百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金負債	82	236

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)1 繰延税金資産の回収可能性について(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一であります。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	3,445	3,557
無形固定資産	182	161
減損損失	-	111

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）2 固定資産の減損（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一であります。

(会計上の見積りの変更)

1. 有形固定資産の耐用年数の変更

当事業年度において、技術開発センター閉鎖の決定および三重第一工場の三重第四工場への製造移管に伴い、旧技術開発センターは同施設に含まれる有形固定資産（土地を除く）、三重第一工場は建物（建物附属設備を含む）の耐用年数を利用見込期間まで短縮する見積りの変更をしております。

当該変更により、従来の方と比べて、減価償却費が旧技術開発センターは2百万円増加し、当事業年度の経常利益および税引前当期純利益がそれぞれ同額減少し、三重第一工場は0百万円増加し、当事業年度の売上総利益、営業利益、経常利益および税引前当期純利益がそれぞれ同額減少しております。

2. 資産除去債務の見積りの変更

旧技術開発センターおよび三重第一工場の有形固定資産の耐用年数短縮に伴い、それぞれの建物の利用見込期間が当事業年度に明確になったことから、従来、利用見込期間が見込めないことから計上を行っていなかった両建物の解体時に生じるアスベスト除去費用について、資産除去債務を新たに計上する変更をしております。

当該変更により、建物および資産除去債務が旧技術開発センターは172百万円増加し、三重第一工場は164百万円増加しております。また、当該増加した建物から発生する減価償却費が旧技術開発センターは4百万円増加し、当事業年度の経常利益および税引前当期純利益がそれぞれ同額減少し、三重第一工場は2百万円増加し、当事業年度の売上総利益、営業利益、経常利益および税引前当期純利益がそれぞれ同額減少しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する主な資産・負債

区分掲記した以外で各勘定科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
売掛金	296百万円	147百万円
買掛金	23百万円	15百万円
未払金	12百万円	12百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	766百万円	414百万円
仕入高	226百万円	198百万円
営業取引以外の取引による取引高	16百万円	27百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
運搬費	169百万円	129百万円
給料手当	848百万円	873百万円
賞与引当金繰入額	96百万円	106百万円
法定福利費	153百万円	152百万円
研究開発費	576百万円	548百万円
減価償却費	67百万円	61百万円
貸倒引当金繰入額	3百万円	0百万円
おおよその割合		
販売費	29.3%	27.3%
一般管理費	70.7%	72.7%

3 減損損失

連結財務諸表「注記事項（連結損益及び包括利益計算書関係）」に記載のとおりであります。

4 前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社が保有する連結子会社であるKIMOTO TECH, INC.の株式について、実質価額が帳簿価額を著しく下回っているため、2025年3月期個別決算において、関係会社株式評価損364百万円を特別損失に計上いたしました。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当社が保有する連結子会社であるKIMOTO TECH, INC.の株式について、実質価額が帳簿価額を著しく下回っているため、2026年12月期個別決算において、関係会社株式評価損132百万円を特別損失に計上いたしました。

(有価証券関係)

子会社株式及び子会社出資金は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び子会社出資金の時価を記載しておりません。また、関連会社株式及び関連会社出資金につきましては該当事項はありません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び子会社出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
子会社株式	380	248
子会社出資金	350	350
	730	598

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
(繰延税金資産)		
長期未払金	6百万円	6百万円
賞与引当金	69百万円	75百万円
退職給付引当金	514百万円	515百万円
関係会社株式評価損	858百万円	899百万円
棚卸資産評価損	3百万円	2百万円
資産除去債務	百万円	104百万円
減損損失	百万円	34百万円
その他	34百万円	38百万円
繰延税金資産小計	1,487百万円	1,676百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当金	1,393百万円	1,573百万円
評価性引当額小計	1,393百万円	1,573百万円
繰延税金資産合計	94百万円	103百万円
(繰延税金負債)		
買換資産圧縮積立金	8百万円	7百万円
その他有価証券評価差額金	165百万円	219百万円
資産除去債務に対応する費用	百万円	104百万円
その他	2百万円	8百万円
繰延税金負債合計	176百万円	339百万円
繰延税金資産の純額	82百万円	236百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	29.9%	29.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7%	6.5%
住民税均等割等	1.1%	0.9%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1%	0.2%
税額控除	4.2%	3.7%
評価性引当額の増減	8.9%	16.0%
税務上の繰越欠損金	3.8%	%
税率変更による影響	3.1%	%
その他	0.4%	0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.2%	48.6%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	8,451	406	125 (111)	8,731	6,732	164	1,999
構築物	830	23	4	848	743	10	105
機械及び装置	12,496	34	28	12,502	12,128	200	373
車両運搬具	103	0	1	102	98	4	4
工具、器具及び備品	1,859	135	234	1,761	1,576	93	184
土地	795	-	-	795	-	-	795
建設仮勘定	-	398	302	96	-	-	96
有形固定資産計	24,535	999	697	24,837	21,280	473	3,557
無形固定資産							
ソフトウェア	305	38	4	339	180	60	159
ソフトウェア仮勘定	-	41	40	1	-	-	1
その他の無形固定資産	1	-	-	1	-	-	1
無形固定資産計	307	80	45	342	180	60	161

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	旧技術開発センター 資産除去債務見合い資産	172百万円
建物	三重工場 資産除去債務見合い資産	164百万円
工具、器具及び備品	茨城工場 研究開発設備	82百万円
建設仮勘定	ネットワークシステム更新	66百万円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	旧技術開発センター 資産除去債務見合い資産	111百万円
建設仮勘定	茨城工場 研究開発設備	16百万円
建設仮勘定	茨城工場 舗装工事	10百万円

3. 当期首残高及び当期末残高につきましては、取得価額により記載しております。

4. 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

区 分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	3	0	-	3
賞与引当金	231	246	231	246
役員賞与引当金	9	-	9	-
退職給付引当金	1,670	71	69	1,672

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	5月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利、単元未満株式の売り渡しを請求する権利以外の権利を有していません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | |
|---|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度(第65期) (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 2025年5月29日
東海財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書
事業年度(第65期) (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 2025年5月29日
東海財務局長に提出 |
| (3) 半期報告書及び確認書
第66期中 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) | 2025年10月31日
東海財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。 | 2025年6月2日
東海財務局長に提出 |
| (5) 自己株券買付状況報告書 | 2026年2月9日
東海財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年5月22日

株式会社きもと
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 崎 哲

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 川 資 樹

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社きもとの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社きもと及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金負債212百万円が計上されている。注記事項（税効果会計関係）に記載のとおり、繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は127百万円であり、評価性引当額控除前の繰延税金資産は1,873百万円である。このうち、株式会社きもと（以下、会社と表記。）の評価性引当額控除前の繰延税金資産は1,676百万円である。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は過去及び当期の課税所得の推移を考慮し、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）における分類4に該当すると判断している。そのため、当連結会計年度の実績を基礎として算定した一時差異等加減算前課税所得の見積りに基づいて、翌期の一時差異等のスケジューリングの結果、回収可能と判断した繰延税金資産を計上している。</p> <p>一時差異等加減算前課税所得の見積額は、国際的な経済情勢に基づく受注環境の見込みと原材料価格の見込みを主要な仮定としている。この点、受注環境の見込みは半導体やスマートフォン等の需要変動の影響、原材料価格の見込みは昨今の中東情勢の影響を受けるが、これらの主要な仮定は不確実性が伴う。繰延税金資産の回収可能性の判断は、一時差異等加減算前課税所得の見積り等、広範囲にわたって経営者による主観的な判断を伴う。</p> <p>以上から当監査法人は繰延税金資産の回収可能性を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 繰延税金資産の回収可能性に関連する内部統制の整備状況及び運用状況を評価した。 ・ 会社の過去及び当期の課税所得の推移を把握し、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）における分類の判断の妥当性を検討した。 ・ 以下の監査手続を実施し、当連結会計年度の実績を基礎とする一時差異等加減算前課税所得の見積りの合理性を検証した。 <ul style="list-style-type: none"> - 経営者等への質問や関連資料の閲覧により、一時差異等加減算前課税所得の見積りについて理解した。 - 当連結会計年度の実績を基礎とする一時差異等加減算前課税所得の見積りにおける主要な仮定を評価した。受注環境の見込みについて、利用可能な外部調査機関による市場調査データとの比較や過去の売上実績と受注環境の見込みの比較分析を実施した。これに加えて、半導体市場における受注環境の見込みについては、主要な得意先における株式市場に公表された業績予測情報との比較を実施した。原材料価格の見込みは主要な仕入先の価格改定の実績や価格改定の要請と比較することで、その仮定の合理性を評価した。 - 一時差異等加減算前課税所得の基礎となる当期純利益の過年度における予算と実績を比較し、その差異理由を把握することで、当連結会計年度末における一時差異等加減算前課税所得の見積りの不確実性の程度を評価した。 ・ 当連結会計年度の実績を基礎として算定した一時差異等加減算前課税所得の見積額について、関連資料の閲覧や再計算により妥当性を検証した。 ・ 主要な一時差異等に関する基礎資料を閲覧し、当該一時差異等の金額及びスケジューリングの妥当性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社きもとの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社きもとが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年 5月22日

株式会社きもと
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 崎 哲

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 川 資 樹

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社きもとの2025年4月1日から2026年3月31日までの第66期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社きもとの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（繰延税金資産の回収可能性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 X B R L データは監査対象には含まれていません。